

令和 8 年第 2 回

鳥取市選挙管理委員会議案

日 時 令和 8 年 1 月 2 6 日（月）午後 1 時 3 0 分

場 所 鳥取市役所本庁舎 5 階 会議室 5－1

会 議 日 程

1 開 会

2 付議する議案

(衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査関係)

議案第 2 2 号 選挙時登録者の決定について

議案第 2 3 号 随時抹消者の決定について

議案第 2 4 号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

議案第 2 5 号 期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の
選任について

議案第 2 6 号 期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第 2 7 号 開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

議案第 2 8 号 専決処分事項の報告及び承認について

(在外選挙人名簿関係)

議案第 2 9 号 在外選挙人名簿登録者の決定について

3 報告事項

報告第 1 号 選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数、3 分の 1 の数及び
6 分の 1 の数について

4 そ の 他

5 閉 会

議案第 22 号

選挙時登録者の決定について

令和 8 年 1 月 26 日現在で、選挙人名簿に登録すべき者を次のとおり決定する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

選挙人名簿に登録すべき者

男 350 人 女 300 人 計 650 人

提案理由

公職選挙法第 22 条第 3 項の規定による登録者の決定をするためである。

【参考】名簿登録者数 149, 425 人

議案第 23 号

随時抹消者の決定について

令和 8 年 1 月 26 日現在で、公職選挙法第 28 条の規定により、抹消すべき者を次のとおり決定する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

- 1 公職選挙法第 28 条第 1 号の規定に基づき抹消すべき者
男 169 人 女 270 人 計 439 人
- 2 公職選挙法第 28 条第 2 号の規定に基づき 4 ヶ月経過後に抹消すべき者
男 194 人 女 166 人 計 360 人
- 3 公職選挙法第 28 条第 3 号の規定に基づき抹消すべき者
該当者なし

提案理由

公職選挙法第 28 条の規定により抹消すべき者を決定するためである。

令和8年1月26日(選挙時登録日)現在

選挙人名簿登録者数

鳥取市選挙管理委員会

投票区	令和7年12月1日現在 名簿登録者数			法22条3項 選挙時登録者数			法28条1号 (死亡)			法28条2号 (転出後4月)			法28条4号 誤載者			転居等による増減			令和8年1月26日現在 名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	814	935	1,749	5	3	8	4	1	5	2	1	3					-2	-2	813	934	1,747
2	1,469	1,678	3,147	6	7	13	3	3	6	5	3	8				6	1	7	1,473	1,680	3,153
3	880	1,105	1,985	6	3	9	3	4	7	3	1	4				7	5	12	887	1,108	1,995
4	1,441	1,788	3,229	6	8	14	5	6	11	3	5	8				1	-2	-1	1,440	1,783	3,223
5	3,755	4,076	7,831	19	26	45	6	11	17	16	20	36				-1	5	4	3,751	4,076	7,827
6	3,131	3,544	6,675	18	17	35	7	6	13	10	9	19				-6	-1	-7	3,126	3,545	6,671
7	1,272	1,384	2,656	13	3	16	2	3	5	5	5	10					2	2	1,278	1,381	2,659
8	1,142	1,316	2,458	5	2	7	3	2	5	6	5	11				-2		-2	1,136	1,311	2,447
9	1,468	1,665	3,133	11	10	21	3	18	21	7	4	11				-1	2	1	1,468	1,655	3,123
10	996	1,222	2,218	4		4	4	3	7	3	5	8				-2	-1	-3	991	1,213	2,204
11	946	1,025	1,971	6	3	9	1	4	5	4	2	6				5	2	7	952	1,024	1,976
12	2,535	2,934	5,469	11	5	16	10	11	21	8	4	12				-1	5	4	2,527	2,929	5,456
13	996	1,038	2,034	6	2	8	3	3	6	5	2	7				-2	3	1	992	1,038	2,030
14	594	599	1,193	3	1	4	2	2	4	2	1	3				5	2	7	598	599	1,197
15	1,897	2,141	4,038	21	15	36	3	4	7	10	7	17				7	9	16	1,912	2,154	4,066
16	3,172	3,623	6,795	19	21	40	5	6	11	9	5	14				-12	-3	-15	3,165	3,630	6,795
17	2,697	2,832	5,529	10	13	23	6	5	11	5	2	7				-2	1	-1	2,694	2,839	5,533
18	1,423	1,543	2,966	16	6	22	2	5	7	3	3	6				-5	1	-4	1,429	1,542	2,971
19	336	375	711		1	1	2	1	3							1		1	335	375	710
20	787	821	1,608		2	2	1	1	2								-2	-2	786	820	1,606
21	1,047	1,161	2,208	4	1	5	1	6	7	3	1	4					2	2	1,047	1,157	2,204
22	1,158	1,284	2,442	4	4	8		3	3	4		4				2	1	3	1,160	1,286	2,446
23	1,292	1,291	2,583	9	7	16	2	4	6	8	5	13				2	6	8	1,293	1,295	2,588
24	1,059	1,036	2,095	5	5	10	7	6	13	5	3	8				-1	1		1,051	1,033	2,084
25	189	189	378		2	2	1	2	3										188	189	377
26	69	80	149																69	80	149
27	199	219	418	1		1		1	1										200	218	418
28	57	50	107	1	1	2													58	51	109
29	1,789	1,869	3,658	10	4	14	1	9	10	2	2	4				-4	-1	-5	1,792	1,861	3,653
30	1,268	1,286	2,554	5	6	11	5	5	10	2	2	4				7	-2	5	1,273	1,283	2,556
31	355	406	761		2	2		4	4								2	2	355	406	761
32	327	350	677		1	1	1	2	3										326	349	675
33	95	105	200					1	1							-1		-1	94	104	198
34	2,742	2,821	5,563	19	12	31	5	8	13	9	5	14				5	5	10	2,752	2,825	5,577
35	2,478	2,369	4,847	20	20	40	6	4	10	14	12	26				-3	-4	-7	2,475	2,369	4,844
36	2,162	2,247	4,409	4	6	10	3	5	8	5	3	8				-3	2	-1	2,155	2,247	4,402
37	722	772	1,494	2	2	4	1	4	5		1	1							723	769	1,492
38	38	39	77				1		1										37	39	76
39	3,056	3,356	6,412	19	11	30	8	9	17	6	7	13				7	-9	-2	3,068	3,342	6,410
40	1,428	1,662	3,090	5	3	8	4	2	6	3	3	6				-3	-2	-5	1,423	1,658	3,081
41	1,778	1,847	3,625	9	8	17	5	6	11	4	10	14					-2	-2	1,778	1,837	3,615
42	1,128	1,257	2,385	7	2	9	3	6	9		3	3				-4	-5	-9	1,128	1,245	2,373
50	969	1,082	2,051	6	7	13	2	3	5	2	4	6				1	-1		972	1,081	2,053
51	782	891	1,673	6	3	9	1	1	2	2	3	5				2	-3	-1	787	887	1,674
52	489	541	1,030	2	2	4		2	2		2	2				1	1	2	492	540	1,032
53	589	674	1,263		4	4	1	7	8								1	1	588	672	1,260
54	133	138	271					1	1										133	137	270
55	25	30	55	1		1		1	1										26	29	55
56	70	64	134																70	64	134
57	27	32	59					1	1										27	31	58
58	670	728	1,398	1	2	3	2	1	3	1	2	3				-10	-11	-21	658	716	1,374
59	249	269	518	1	1	2	1		1							1	-1		250	269	519

投票区	令和7年12月1日現在 名簿登録者数			法22条3項 選挙時登録者数			法28条1号 (死亡)			法28条2号 (転出後4月)			法28条4号 誤載者			転居等による増減			令和8年1月26日現在 名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
60	135	152	287																135	152	287
61	952	1,075	2,027	2	4	6	4	6	10	1		1					-5	-5	949	1,068	2,017
62	294	337	631	1	1	2	2	5	7										293	333	626
63	474	496	970	2	1	3	1	3	4	1	1	2				1		1	475	493	968
64	162	177	339		1	1		5	5										162	173	335
65	247	240	487		2	2	1	1	2										246	241	487
66	185	201	386	2		2		1	1	1		1		1					186	200	386
67	86	100	186		1	1													86	101	187
68	148	163	311	1	1	2													149	164	313
69	437	528	965	2	1	3		1	1	1		1				-2	-1	-3	436	527	963
70	421	458	879	1		1	1	1	2	1		1				-1		-1	419	457	876
71	345	371	716	1		1	1		1	1		1				2	1	3	346	372	718
72	29	44	73																29	44	73
73	17	17	34													-1	-1	-2	16	16	32
74	192	219	411								1	1							192	218	410
75	166	162	328		1	1	2	1	3							-1		-1	163	162	325
76	170	201	371				1	1	2								-1	-1	169	199	368
77	50	50	100				1		1										49	50	99
78	38	43	81																38	43	81
79	38	39	77																38	39	77
80	549	568	1,117				1	3	4							-1	-1	-2	547	564	1,111
81	184	194	378	1	1	2		1	1							1		1	186	194	380
82	216	214	430				1	2	3		1	1							215	211	426
83	245	249	494		2	2		1	1	1	1	2							244	249	493
84	362	355	717		3	3		5	5		2	2				2	2	4	364	353	717
85	1,206	1,305	2,511	3	8	11	1	2	3	2	1	3				-1	1		1,205	1,311	2,516
86	332	371	703				2	3	5	1	1	2				-1	1		328	368	696
87	140	168	308	1		1	1	1	2	1	1	2				-1	-1	-2	138	165	303
88	586	622	1,208		1	1	2	5	7							1	-3	-2	585	615	1,200
89	650	659	1,309	2	1	3	3	2	5	1		1				3		3	651	658	1,309
90	85	108	193					1	1							-1	-1	-2	84	106	190
91	69	73	142	1		1		1	1							2		2	72	72	144
92	516	586	1,102		1	1	2	4	6	3	2	5				1	1	2	512	582	1,094
93	327	381	708	2	2	4	4	2	6							-1		-1	324	381	705
94	390	409	799	1		1	1	3	4	1	1	2				1	1	2	390	406	796
95	33	38	71																33	38	71
96	310	321	631	1		1		1	1	1	1	2					1	1	310	320	630
97	180	168	348							1		1				-1	-1		179	167	346
98	326	388	714		4	4	1	5	6		1	1							325	386	711
99	26	27	53																26	27	53
旧市	56,187	61,340	117,527	309	245	554	129	186	315	171	141	312	0	0	0	2	21	23	56,198	61,279	117,477
国府	3,084	3,452	6,536	15	16	31	4	16	20	4	9	13	0	0	0	4	-2	2	3,095	3,441	6,536
福部	1,054	1,149	2,203	2	3	5	3	1	4	1	2	3	0	0	0	-9	-12	-21	1,043	1,137	2,180
河原	2,548	2,789	5,337	8	11	19	8	21	29	3	1	4	0	0	0	1	-5	-4	2,546	2,773	5,319
用瀬	1,249	1,418	2,667	4	1	5	2	2	4	3	0	3	0	0	0	-2	-1	-3	1,246	1,416	2,662
佐治	654	714	1,368	0	1	1	4	2	6	0	1	1	0	0	0	-1	-1	-2	649	711	1,360
気高	3,234	3,424	6,658	5	14	19	6	18	24	5	7	12	0	0	0	-1	2	1	3,227	3,415	6,642
鹿野	1,390	1,462	2,852	3	2	5	5	9	14	1	0	1	0	0	0	5	-4	1	1,392	1,451	2,843
青谷	2,108	2,318	4,426	4	7	11	8	15	23	6	5	11	0	0	0	1	2	3	2,099	2,307	4,406
合計	71,508	78,066	149,574	350	300	650	169	270	439	194	166	360							71,495	77,930	149,425

令和8年1月26日(選挙時登録日)現在

選挙人名簿登録者数

鳥取市選挙管理委員会

区	投票所名	男	女	計	区	投票所名	男	女	計	
1	遷喬小学校	813	934	1,747	58	福部町コミュニティセンター	658	716	1,374	
2	久松会館(久松地区公民館)	1,473	1,680	3,153	59	山湯山農業センター	250	269	519	
3	醇風小学校体育館	887	1,108	1,995	60	福部町久志羅公民館	135	152	287	
4	西中学校体育館	1,440	1,783	3,223	61	鳥取市河原町総合支所	949	1,068	2,017	
5	城北小学校体育館	3,751	4,076	7,827	62	国英地区公民館	293	333	626	
6	浜坂地区公民館	3,126	3,545	6,671	63	散岐小学校体育館	475	493	968	
7	富桑小学校体育館	1,278	1,381	2,659	64	水根公会堂	162	173	335	
8	明德小学校体育館	1,136	1,311	2,447	65	河原町総合体育館	246	241	487	
9	日進小学校体育館	1,468	1,655	3,123	66	西郷地区公民館	186	200	386	
10	山の手体育館	991	1,213	2,204	67	小河内公民館	86	101	187	
11	修立小学校	952	1,024	1,976	68	北村公民館	149	164	313	
12	東中学校体育館	2,527	2,929	5,456	69	用瀬町民会館	436	527	963	
13	稲葉山小学校体育館	992	1,038	2,030	70	大村地区公民館	419	457	876	
14	東デイサービスセンター	598	599	1,197	71	社地区公民館	346	372	718	
15	南中学校体育館	1,912	2,154	4,066	72	用瀬町屋住多目的集会所	29	44	73	
16	美保小学校体育館	3,165	3,630	6,795	73	用瀬町江波多目的集会所	16	16	32	
17	面影小学校体育館	2,694	2,839	5,533	74	佐治町地域活性化センター	192	218	410	
18	津ノ井小学校体育館	1,429	1,542	2,971	75	プラザ佐治記念ホール	163	162	325	
19	米里体育館	335	375	710	76	佐治町西佐治会館	169	199	368	
20	倉田体育館	786	820	1,606	77	佐治町山王ふれあい会館	49	50	99	
21	鳥取県漁業協同組合	1,047	1,157	2,204	78	佐治町津無生活改善センター	38	43	81	
22	賀露町七区公民館	1,160	1,286	2,446	79	佐治町津野ふれあいの館	38	39	77	
23	大正小学校体育館	1,293	1,295	2,588	80	宝木地区公民館	547	564	1,111	
24	美穂地区公民館	1,051	1,033	2,084	81	鳥取市気高人権福祉センター	186	194	380	
25	神戸地区公民館	188	189	377	82	瑞穂地区公民館	215	211	426	
26	岩坪生活改善センター	69	80	149	83	市営住宅矢口団地集会所	244	249	493	
27	東郷地区公民館	200	218	418	84	逢坂地区公民館	364	353	717	
28	高路公民館	58	51	109	85	気高町総合支所	1,205	1,311	2,516	
29	世紀小学校体育館	1,792	1,861	3,653	86	浜村小学校体育館	328	368	696	
30	松保地区公民館	1,273	1,283	2,556	87	船磯公民館	138	165	303	
31	豊実地区公民館	355	406	761	88	鹿野町農業者トレーニングセンター	585	615	1,200	
32	上原多目的集会施設	326	349	675	89	勝谷地区公民館	651	658	1,309	
33	河内生活改善センター	94	104	198	90	小鷲河地区公民館	84	106	190	
34	湖山小学校体育館	2,752	2,825	5,577	91	鹿野町河内生活改善センター	72	72	144	
35	国際交流プラザ	2,475	2,369	4,844	92	青谷地区公民館	512	582	1,094	
36	末恒小学校体育館	2,155	2,247	4,402	93	青谷小学校	324	381	705	
37	湖南学園体育館	723	769	1,492	94	中郷地区公民館	390	406	796	
38	矢矯公民館	37	39	76	95	絹見公民館	33	38	71	
39	美保南小学校体育館	3,068	3,342	6,410	96	日置谷地区公民館	310	320	630	
40	中ノ郷小学校体育館	1,423	1,658	3,081	97	勝部地区公民館	179	167	346	
41	若葉台体育館	1,778	1,837	3,615	98	日置地区公民館	325	386	711	
42	桜ヶ丘中学校体育館	1,128	1,245	2,373	99	八葉寺公民館	26	27	53	
50	あおば地区公民館	972	1,081	2,053	旧市計			56,198	61,279	117,477
51	宮下地区公民館	787	887	1,674	国府町計			3,095	3,441	6,536
52	国府町コミュニティセンター	492	540	1,032	福部町計			1,043	1,137	2,180
53	谷地区公民館	588	672	1,260	河原町計			2,546	2,773	5,319
54	成器地区公民館	133	137	270	用瀬町計			1,246	1,416	2,662
55	山のめぐみ館	26	29	55	佐治町計			649	711	1,360
56	大茅地区公民館	70	64	134	気高町計			3,227	3,415	6,642
57	扇の里交流館	27	31	58	鹿野町計			1,392	1,451	2,843
					青谷町計			2,099	2,307	4,406
					合計			71,495	77,930	149,425

※投票所名は令和7年7月20日執行の参議院通常選挙の際に投票所として使用した施設名です。

選挙人名簿登録者数一覧（町別）

町名	男	女	計
第1投票区	813	934	1,747
尚徳町	0	0	0
元大工町	33	36	69
掛出町	43	44	87
上魚町	11	15	26
片原一丁目	16	18	34
片原二丁目	21	21	42
片原三丁目	17	18	35
鍛冶町	24	31	55
若桜町	30	30	60
本町一丁目	4	5	9
本町二丁目	55	51	106
本町三丁目	24	32	56
桶屋町	35	43	78
職人町	29	35	64
二階町一丁目	26	37	63
二階町二丁目	15	19	34
二階町三丁目	23	34	57
新町	34	40	74
元魚町一丁目	25	32	57
元魚町二丁目	18	21	39
戒町	58	73	131
川端一丁目	69	73	142
川端二丁目	28	28	56
川端三丁目	17	22	39
元町	158	176	334
第2投票区	1,473	1,680	3,153
馬場町	75	81	156
栗谷町	74	76	150
江崎町	69	87	156
東町一丁目	39	39	78
東町二丁目	45	47	92
東町三丁目	106	102	208
西町一丁目	61	84	145
西町二丁目	103	97	200
西町三丁目	156	182	338
湯所町一丁目	357	391	748
湯所町二丁目	248	314	562
丸山町(一部)	140	180	320
第3投票区	887	1,108	1,995
西町四丁目	78	84	162
西町五丁目	62	60	122
玄好町	114	147	261
材木町	121	181	302
片原四丁目	38	47	85
片原五丁目	127	155	282
本町四丁目	27	23	50
本町五丁目	37	47	84
二階町四丁目	21	23	44
茶町	56	66	122
元魚町三丁目	30	32	62
元魚町四丁目	40	48	88
川端四丁目	30	44	74
川端五丁目	106	151	257
第4投票区	1,440	1,783	3,223
南町	221	256	477
寿町	258	319	577
新品治町	129	129	258
薬師町	18	28	46

町名	男	女	計
相生町一丁目	99	112	211
相生町二丁目	94	103	197
相生町三丁目	136	228	364
相生町四丁目	170	223	393
西品治(狐川以東)	61	73	134
田園町一丁目	168	208	376
田園町二丁目	86	104	190
第5投票区	3,751	4,076	7,827
丸山町(一部)	184	195	379
西品治(一部)	24	35	59
田島(一部)	535	610	1,145
秋里	812	913	1,725
松並町一丁目	242	269	511
松並町二丁目	284	327	611
松並町三丁目			
田園町三丁目	132	162	294
田園町四丁目	176	157	333
青葉町一丁目	69	96	165
青葉町二丁目	143	166	309
青葉町三丁目	87	95	182
安長(一部)	518	519	1,037
商栄町	147	145	292
千代水一丁目	1	0	1
千代水二丁目	3	2	5
千代水三丁目	2	0	2
千代水四丁目	5	5	10
南安長一丁目	387	380	767
第6投票区	3,126	3,545	6,671
江津	501	520	1,021
浜坂	428	483	911
浜坂一丁目	185	212	397
浜坂二丁目	279	296	575
浜坂三丁目	301	346	647
浜坂四丁目	241	305	546
浜坂五丁目	151	177	328
浜坂六丁目	316	370	686
浜坂七丁目	124	145	269
浜坂八丁目	245	263	508
浜坂東一丁目	355	428	783
第7投票区	1,278	1,381	2,659
行徳三丁目	372	412	784
西品治(狐川以西)	821	864	1,685
田島(一部)	62	73	135
安長(一部)	23	32	55
第8投票区	1,136	1,311	2,447
瓦町	168	190	358
今町一丁目	161	173	334
今町二丁目	59	74	133
東品治町	0	0	0
幸町	168	211	379
行徳一丁目	303	362	665
行徳二丁目	277	301	578
第9投票区	1,468	1,655	3,123
寺町	175	193	368
栄町	116	162	278
弥生町	77	92	169
末広温泉町	172	170	342

町名	男	女	計
永楽温泉町	268	312	580
吉方温泉一丁目	266	267	533
吉方温泉二丁目	139	190	329
吉方温泉三丁目	255	269	524
第10投票区	991	1,213	2,204
上町	156	157	313
中町	98	131	229
大榎町	30	38	68
庖丁人町	50	66	116
大工町頭	36	68	104
御弓町	62	77	139
吉方町一丁目	135	166	301
吉方町二丁目	164	217	381
立川町一丁目	124	131	255
立川町二丁目	136	162	298
第11投票区	952	1,024	1,976
吉方温泉四丁目	271	240	511
南吉方三丁目	148	170	318
立川町三丁目	104	135	239
立川町五丁目(2区)	429	479	908
第12投票区	2,527	2,929	5,456
卯垣	140	151	291
岩倉	681	723	1,404
卯垣四丁目	228	254	482
立川町六丁目	555	732	1,287
立川町七丁目	91	102	193
大杵(東扇町)	208	250	458
桜谷(桜ヶ丘)	98	124	222
東今在家(一部)	526	593	1,119
第13投票区	992	1,038	2,030
卯垣一丁目	68	84	152
卯垣二丁目	258	261	519
卯垣三丁目	166	182	348
立川町四丁目	128	119	247
立川町五丁目(1区)	224	252	476
卯垣五丁目	148	140	288
第14投票区	598	599	1,197
百谷	31	25	56
滝山	558	564	1,122
小西谷	9	10	19
第15投票区	1,912	2,154	4,066
吉方	231	255	486
南吉方一丁目	195	229	424
南吉方二丁目	248	292	540
富安一丁目	368	382	750
富安二丁目	350	395	745
天神町	88	92	180
扇町	140	145	285
興南町	292	364	656
第16投票区	3,165	3,630	6,795
古市	255	254	509
富安	129	143	272
吉成(大路川以北)	1,200	1,401	2,601
大覚寺	919	1,078	1,997
吉成一丁目	236	241	477

選挙人名簿登録者数一覧（町別）

町名	男	女	計
吉成二丁目	288	338	626
吉成三丁目	138	175	313
第17投票区	2,694	2,839	5,533
雲山	1,250	1,365	2,615
新	273	318	591
大杣(東扇町を除く)	342	331	673
面影一丁目	387	347	734
面影二丁目	442	478	920
第18投票区	1,429	1,542	2,971
杉崎	208	218	426
南栄町	113	143	256
津ノ井	363	381	744
生山	84	90	174
桂木	461	495	956
海蔵寺	14	15	29
船木	32	30	62
広岡	23	28	51
香取	43	38	81
紙子谷	67	79	146
祢宜谷	21	25	46
第19投票区	335	375	710
東大路	53	62	115
中大路	49	53	102
西大路	27	33	60
久末	69	82	151
美和	37	37	74
古郡家	39	43	82
越路	61	65	126
第20投票区	786	820	1,606
数津(一部)	60	51	111
八坂	30	37	67
橋本	35	34	69
馬場	157	171	328
国安	236	236	472
蔵田	38	38	76
円通寺	155	168	323
西円通寺	75	85	160
第21投票区	1,047	1,157	2,204
港町	3	2	5
賀露町西三丁目	319	337	656
賀露町北一丁目	140	143	283
賀露町北二丁目	157	168	325
賀露町北三丁目	213	262	475
賀露町北四丁目	215	245	460
第22投票区	1,160	1,286	2,446
賀露町(一部)	10	14	24
賀露町西一丁目	66	75	141
賀露町西二丁目	1	0	1
賀露町南一丁目	188	201	389
賀露町南二丁目	105	164	269
賀露町南三丁目	72	94	166
賀露町南四丁目	206	218	424
賀露町南五丁目	104	118	222
賀露町南六丁目	136	152	288
晩稻	114	92	206
南隈	158	158	316

町名	男	女	計
第23投票区	1,293	1,295	2,588
野寺	36	45	81
服部	40	58	98
菖蒲	90	96	186
古海	804	753	1,557
緑ヶ丘一丁目	323	343	666
第24投票区	1,051	1,033	2,084
赤子田	25	32	57
長谷	68	59	127
倭文	121	123	244
玉津	40	40	80
横枕	55	56	111
猪子	32	33	65
向国安	59	71	130
竹生	34	39	73
上味野	109	126	235
朝月	86	84	170
源太	40	51	91
下味野	382	319	701
第25投票区	188	189	377
上砂見	67	72	139
中砂見	44	49	93
下砂見	77	68	145
第26投票区	69	80	149
岩坪	69	80	149
第27投票区	200	218	418
本高	73	70	143
北村	25	33	58
西今在家	23	28	51
篠坂	12	17	29
中村	47	48	95
有富	20	22	42
第28投票区	58	51	109
高路	58	51	109
第29投票区	1,792	1,861	3,653
徳尾	451	462	913
岩吉	103	108	211
里仁	159	207	366
徳吉	215	262	477
五反田町	0	0	0
南安長二丁目	187	150	337
南安長三丁目	150	139	289
緑ヶ丘二丁目	243	238	481
緑ヶ丘三丁目	284	295	579
第30投票区	1,273	1,283	2,556
足山	30	31	61
布勢	431	406	837
桂見	575	569	1,144
高住	173	205	378
良田	64	72	136
第31投票区	355	406	761
下段	64	59	123
大塚	41	43	84

町名	男	女	計
野坂	90	116	206
宮谷	70	66	136
嶋	46	47	93
大桝	44	75	119
第32投票区	326	349	675
松上	57	63	120
細見	36	40	76
上原	133	140	273
尾崎	23	32	55
上段	77	74	151
第33投票区	94	104	198
河内	50	56	106
槇原	44	48	92
第34投票区	2,752	2,825	5,577
湖山町東一丁目	328	337	665
湖山町東二丁目	10	11	21
湖山町東三丁目	2	1	3
湖山町東四丁目	7	5	12
湖山町東五丁目	141	160	301
湖山町南一丁目	371	353	724
湖山町南二丁目	508	523	1,031
湖山町南三丁目	744	806	1,550
湖山町南四丁目	14	13	27
湖山町北一丁目	287	270	557
湖山町北六丁目	340	346	686
第35投票区	2,475	2,369	4,844
湖山町	0	0	0
湖山町西一丁目	356	338	694
湖山町西二丁目	194	199	393
湖山町西三丁目	176	191	367
湖山町西四丁目	10	3	13
湖山町南五丁目	383	298	681
湖山町北二丁目	445	398	843
湖山町北三丁目	249	289	538
湖山町北四丁目	446	436	882
湖山町北五丁目	216	217	433
第36投票区	2,155	2,247	4,402
伏野	298	274	572
白兔	117	132	249
小沢見	30	25	55
内海中	24	23	47
三津	98	109	207
美萩野一丁目	290	336	626
美萩野二丁目	433	469	902
美萩野三丁目	400	410	810
美萩野四丁目	238	246	484
美萩野五丁目	227	223	450
第37投票区	723	769	1,492
松原	137	147	284
六反田	44	36	80
大畑	46	47	93
金沢	58	60	118
福井	78	62	140
吉岡温泉町	240	289	529
妙徳寺	19	22	41
洞谷	11	14	25

選挙人名簿登録者数一覧（町別）

町名	男	女	計
瀬田蔵	9	15	24
長柄	42	40	82
三山口	29	30	59
御熊	10	7	17
第38投票区	37	39	76
双六原	22	24	46
矢矯	15	15	30
第39投票区	3,068	3,342	6,410
吉成(大路川以南)	194	198	392
宮長	996	1,076	2,072
の場	218	220	438
叶	418	441	859
数津(一部)	61	64	125
叶一丁目	131	138	269
吉成南町一丁目	406	494	900
吉成南町二丁目	171	209	380
の場一丁目	3	3	6
の場二丁目	200	197	397
の場三丁目	148	174	322
の場四丁目	122	128	250
第40投票区	1,423	1,658	3,081
覚寺	313	362	675
円護寺	386	430	816
北園一丁目	280	315	595
北園二丁目	322	402	724
山城町	122	149	271
第41投票区	1,778	1,837	3,615
若葉台南一丁目	15	14	29
若葉台南二丁目	167	173	340
若葉台南三丁目	280	291	571
若葉台南四丁目	5	15	20
若葉台南五丁目	149	165	314
若葉台南六丁目	256	262	518
若葉台南七丁目	5	0	5
若葉台北二丁目	202	198	400
若葉台北三丁目	269	289	558
若葉台北四丁目	303	310	613
若葉台北六丁目	127	120	247
第42投票区	1,128	1,245	2,373
正蓮寺	382	390	772
桜谷(桜ヶ丘を除く)	619	708	1,327
東今在家(一部)	127	147	274
第50投票区	972	1,081	2,053
国府町奥谷三丁目	73	70	143
国府町稲葉丘一丁目	63	82	145
国府町稲葉丘二丁目	83	91	174
国府町稲葉丘三丁目	51	46	97
国府町分上一丁目	79	77	156
国府町分上二丁目	104	129	233
国府町分上三丁目	71	78	149
国府町分上四丁目	34	45	79
国府町新町一丁目	94	105	199
国府町新町二丁目	61	69	130
国府町新通り一丁目	31	35	66
国府町新通り二丁目	114	126	240
国府町新通り三丁目	113	127	240

町名	男	女	計
国府町新通り四丁目	1	1	2
第51投票区	787	887	1,674
国府町中郷	62	76	138
国府町宮下	584	655	1,239
国府町奥谷一丁目	77	84	161
国府町奥谷二丁目	64	72	136
第52投票区	492	540	1,032
国府町美歎(一部)	93	93	186
国府町広西	61	63	124
国府町庁	17	23	40
国府町町屋(一部)	107	110	217
国府町国分寺	59	74	133
国府町法花寺	40	45	85
国府町三代寺	115	132	247
第53投票区	588	672	1,260
国府町山根	22	22	44
国府町神垣	48	58	106
国府町清水	21	21	42
国府町岡益	57	71	128
国府町谷	27	38	65
国府町玉鉾	59	68	127
国府町糸谷	38	39	77
国府町高岡	114	142	256
国府町麻生	160	170	330
国府町美歎(一部)	1	2	3
国府町町屋(一部)	41	41	82
第54投票区	133	137	270
国府町神護	13	17	30
国府町山崎	9	9	18
国府町中河原	37	37	74
国府町松尾	14	13	27
国府町吉野	29	33	62
国府町新井	31	28	59
第55投票区	26	29	55
国府町上荒舟	8	6	14
国府町荒舟	18	23	41
第56投票区	70	64	134
国府町雨滝	13	10	23
国府町木原	1	4	5
国府町下木原	8	5	13
国府町石井谷	3	1	4
国府町大石	7	12	19
国府町栃本	20	12	32
国府町菅野	2	1	3
国府町楠城	15	17	32
国府町拾石	1	2	3
第57投票区	27	31	58
国府町上地	27	31	58
第58投票区	658	716	1,374
福部町栗谷	19	21	40
福部町八重原	29	36	65
福部町箭溪	36	40	76
福部町高江	84	87	171
福部町湯山(一部)	6	10	16

町名	男	女	計
福部町海士	252	265	517
福部町細川	157	183	340
福部町岩戸	75	74	149
第59投票区	250	269	519
福部町湯山(一部)	250	269	519
第60投票区	135	152	287
福部町左近	40	44	84
福部町久志羅	26	35	61
福部町中	6	8	14
福部町蔵見	41	43	84
福部町南田	22	22	44
第61投票区	949	1,068	2,017
河原町河原	115	131	246
河原町渡一木	105	112	217
河原町谷一木	40	54	94
河原町長瀬	248	285	533
河原町袋河原	142	156	298
河原町布袋	127	138	265
河原町稲常	28	35	63
河原町鮎ヶ丘	144	157	301
第62投票区	293	333	626
河原町山手	72	70	142
河原町郷原	22	27	49
河原町三谷	27	30	57
河原町高福	53	57	110
河原町徳吉	35	35	70
河原町今在家	48	73	121
河原町片山	36	41	77
第63投票区	475	493	968
河原町釜口	108	115	223
河原町和奈見	34	34	68
河原町八日市	39	43	82
河原町佐貫	294	301	595
第64投票区	162	173	335
河原町水根	65	69	134
河原町山上	52	55	107
河原町小倉	45	49	94
第65投票区	246	241	487
河原町天神原	50	49	99
河原町曳田	196	192	388
第66投票区	186	200	386
河原町中井	101	107	208
河原町本鹿	30	31	61
河原町牛戸	33	38	71
河原町湯谷	22	24	46
第67投票区	86	101	187
河原町小河内	65	70	135
河原町神馬	21	31	52
第68投票区	149	164	313
河原町小畑	25	30	55
河原町弓河内	39	37	76
河原町北村	85	97	182

選挙人名簿登録者数一覧（町別）

町名	男	女	計
第69投票区	436	527	963
用瀬町古用瀬(一部)	14	21	35
用瀬町用瀬	282	349	631
用瀬町別府	140	157	297
第70投票区	419	457	876
用瀬町鷹狩	276	309	585
用瀬町美成	57	53	110
用瀬町赤波	86	95	181
第71投票区	346	372	718
用瀬町金屋	24	31	55
用瀬町樟原	46	44	90
用瀬町川中	48	48	96
用瀬町宮原	35	36	71
用瀬町安蔵	105	126	231
用瀬町古用瀬(一部)	44	39	83
用瀬町家奥	44	48	92
第72投票区	29	44	73
用瀬町屋住	29	44	73
第73投票区	16	16	32
用瀬町江波	16	16	32
第74投票区	192	218	410
佐治町小原	7	8	15
佐治町葛谷	30	38	68
佐治町刈地	45	42	87
佐治町古市	49	53	102
佐治町大井	32	37	69
佐治町森坪	29	40	69
第75投票区	163	162	325
佐治町加瀬木	85	85	170
佐治町高山	78	77	155
第76投票区	169	199	368
佐治町福園	21	20	41
佐治町加茂	54	62	116
佐治町畑	20	27	47
佐治町つく谷	23	35	58
佐治町河本	23	26	49
佐治町余戸	28	29	57
第77投票区	49	50	99
佐治町尾際	24	29	53
佐治町中	12	8	20
佐治町栃原	13	13	26
第78投票区	38	43	81
佐治町津無	38	43	81
第79投票区	38	39	77
佐治町津野	38	39	77
第80投票区	547	564	1,111
気高町酒津	156	160	316
気高町常松	23	24	47
気高町富吉	36	35	71
気高町宝木	237	250	487

町名	男	女	計
気高町奥沢見	95	95	190
第81投票区	186	194	380
気高町上光	69	70	139
気高町下光元	117	124	241
第82投票区	215	211	426
気高町宿	25	28	53
気高町土居	55	50	105
気高町重高	45	41	86
気高町二本木	16	18	34
気高町下坂本(一部)	74	74	148
第83投票区	244	249	493
気高町下坂本(一部)	185	194	379
気高町日光	59	55	114
第84投票区	364	353	717
気高町殿	51	43	94
気高町飯里	27	26	53
気高町下石	15	18	33
気高町上原	46	30	76
気高町山宮	70	72	142
気高町睦逢	56	57	113
気高町会下	44	46	90
気高町郡家	31	32	63
気高町高江	24	29	53
第85投票区	1,205	1,311	2,516
気高町浜村	428	456	884
気高町勝見	329	365	694
気高町新町二丁目	116	116	232
気高町新町三丁目	64	69	133
気高町北浜二丁目	135	170	305
気高町北浜三丁目	133	135	268
第86投票区	328	368	696
気高町新町一丁目	98	100	198
気高町北浜一丁目	38	32	70
気高町八幡	56	88	144
気高町下原	72	75	147
気高町八束水(一部)	64	73	137
第87投票区	138	165	303
気高町八束水(一部)	138	165	303
第88投票区	585	615	1,200
鹿野町末用	60	72	132
鹿野町閉野	26	24	50
鹿野町広木	6	9	15
鹿野町水谷	29	26	55
鹿野町鹿野	464	484	948
第89投票区	651	658	1,309
鹿野町今市	440	438	878
鹿野町寺内	54	54	108
鹿野町宮方	23	25	48
鹿野町中園	30	39	69
鹿野町岡木	73	68	141
鹿野町乙亥正	31	34	65
第90投票区	84	106	190

町名	男	女	計
鹿野町小別所	51	59	110
鹿野町鷺峯	33	47	80
第91投票区	72	72	144
鹿野町河内	72	72	144
第92投票区	512	582	1,094
青谷町善田(一部)	10	23	33
青谷町青谷(一部)	400	452	852
青谷町井手	21	15	36
青谷町長和瀬	81	92	173
第93投票区	324	381	705
青谷町青谷(一部)	324	381	705
第94投票区	390	406	796
青谷町鳴瀧	16	15	31
青谷町北河原	26	30	56
青谷町山田	20	17	37
青谷町亀尻	81	90	171
青谷町吉川	41	44	85
青谷町露谷	40	37	77
青谷町栄町	166	173	339
第95投票区	33	38	71
青谷町絹見	33	38	71
第96投票区	310	320	630
青谷町蔵内	54	55	109
青谷町大坪	69	73	142
青谷町奥崎	62	68	130
青谷町養郷	72	69	141
青谷町善田(一部)	50	51	101
青谷町青谷(一部)	3	4	7
第97投票区	179	167	346
青谷町桑原	45	28	73
青谷町澄水	36	43	79
青谷町楠根	27	25	52
青谷町紙屋	34	32	66
青谷町田原谷	37	39	76
第98投票区	325	386	711
青谷町小畑	53	55	108
青谷町河原	142	157	299
青谷町山根	89	120	209
青谷町早牛	41	54	95
第99投票区	26	27	53
青谷町八葉寺	26	27	53
総計	71,495	77,930	149,425

議案第 24 号

投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

令和 8 年 2 月 8 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

投票管理者及びその職務を代理すべき者 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令第 24 条第 1 項の規定により、各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任するためである。

投票管理者、職務代理者

区	投票所	投票管理者	住所	職務代理者	住所
1	遷番小学校	河上 昌輝	鳥取市	西浦 友広	鳥取市
2	久松会館(久松地区公民館)	佐々木 孝文	鳥取市	大坪 宗臣	鳥取市
3	醇風小学校体育館	池上 朱美	鳥取市	谷本 泰志	鳥取市
4	西中学校体育館	田中 裕史	鳥取市	坪倉 奈津美	鳥取市
5	城北小学校体育館	中本 恵	鳥取市	黒井 広成	鳥取市
6	浜坂地区公民館	宮崎 学	鳥取市	上田 芳郎	鳥取市
7	富桑小学校体育館	小清水 晃子	鳥取市	林 克行	鳥取市
8	明德小学校体育館	宮谷 卓志	鳥取市	小林 雄二	鳥取市
9	日進小学校体育館	川口 悦代	鳥取市	有田 博	鳥取市
10	山の手体育館	有元 薫治	鳥取市	酒本 晶恵	鳥取市
11	修立小学校	横尾 賢二	鳥取市	有本 淳哉	鳥取市
12	東中学校体育館	田中 和人	鳥取市	岡墻 篤典	鳥取市
13	稲葉山小学校体育館	増田 泰則	鳥取市	尾崎 真奈美	鳥取市
14	東デイサービスセンター	梶 晶子	鳥取市	山中 達郎	鳥取市
15	南中学校体育館	渡邊 大輔	鳥取市	塩 敦	鳥取市
16	美保小学校体育館	金谷 幸一	鳥取市	岩崎 勝紀	鳥取市
17	面影小学校体育館	福山 博俊	鳥取市	山崎 智之	鳥取市
18	津ノ井小学校体育館	松田 仁史	鳥取市	高橋 誠	鳥取市
19	米里体育館	山下 宣之	鳥取市	霜村 俊二	鳥取市
20	倉田体育館	古網 竜也	鳥取市	谷口 明	鳥取市
21	鳥取県漁業協同組合	筒井 真二	鳥取市	加藤 るつ	鳥取市
22	賀露町七区公民館	植田 光一	岩美郡岩美町	勝部 安昭	鳥取市
23	大正小学校体育館	富山 茂	鳥取市	西垣 宏史	鳥取市
24	美穂地区公民館	広田 琢也	鳥取市	竹森 潤一郎	鳥取市
25	神戸地区公民館	山形 孝史	八頭郡八頭町	岸本 和久	鳥取市
26	岩坪生活改善センター	田中 英利	鳥取市	村田 裕治	鳥取市
27	東郷地区公民館	濱岡 直樹	鳥取市	萩 義紀	鳥取市
28	高路公民館	服部 真也	鳥取市	中島 俊誠	鳥取市
29	世紀小学校体育館	福井 一朗	鳥取市	伊賀 巧	鳥取市
30	松保地区公民館	守山 信敏	鳥取市	田中 崇仁	鳥取市
31	豊実地区公民館	本村 裕司	鳥取市	山内 祥光	鳥取市
32	上原多目的集会施設	小野澤 裕子	鳥取市	笹岡 正尚	鳥取市
33	河内生活改善センター	光浪 佐紀子	鳥取市	高山 浩太朗	鳥取市
34	湖山小学校体育館	一村 泰志	鳥取市	中瀬 淳	鳥取市
35	国際交流プラザ	中村 和範	鳥取市	田中 宏典	鳥取市
36	末恒小学校体育館	田渕 聡	鳥取市	石原 尚之	鳥取市
37	湖南学園体育館	雁長 徹	鳥取市	山田 雅一	鳥取市
38	矢矯公民館	毛利 元	鳥取市	近藤 康之	鳥取市
39	美保南小学校体育館	宮部 将	鳥取市	森田 浩和	鳥取市
40	中ノ郷小学校	山崎 修	鳥取市	田中 雅之	鳥取市
41	若葉台体育館	坂本 欣生	鳥取市	竹内 大	鳥取市
42	桜ヶ丘中学校体育館	山内 健	鳥取市	岸本 直章	鳥取市
50	あおば地区公民館	河田 耕一	鳥取市	坂根 好明	鳥取市
51	宮下地区公民館	井上 拓也	鳥取市	安富 拓馬	鳥取市
52	国府町コミュニティセンター	湯谷 一也	鳥取市	田渕 貴裕	鳥取市
53	谷地区公民館	北村 貴子	鳥取市	下村 哲也	鳥取市
54	成器地区公民館	米田 亜希子	鳥取市	川北 明子	鳥取市
55	山のめぐみ館	吉田 博道	鳥取市	西川 裕二	鳥取市
56	大茅地区公民館	植村 香代子	鳥取市	前田 英樹	鳥取市
57	扇の里交流館	蔵増 彩	鳥取市	渡辺 晃子	鳥取市
58	福部町コミュニティセンター	水戸口 亜希子	鳥取市	岡村 美由紀	鳥取市

投票管理者、職務代理者

区	投票所	投票管理者	住所	職務代理者	住所
59	山湯山農業センター	岡部 孝志	鳥取市	河本 秀樹	鳥取市
60	福部町久志羅公民館	平井 宏和	鳥取市	川口 隆	鳥取市
61	河原町総合支所	中島 弘隆	鳥取市	渡邊 佳絵	鳥取市
62	国英地区公民館	松尾 一繁	鳥取市	田中 聡大	鳥取市
63	散岐小学校体育館	九鬼 栄一	鳥取市	小川 孝	鳥取市
64	水根公会堂	前田 武志	鳥取市	由木 留美子	鳥取市
65	河原町勤労者体育館	平田 政志	鳥取市	尾崎 友美	鳥取市
66	西郷地区公民館	西田 茂樹	鳥取市	西谷 慎也	鳥取市
67	小河内公民館	岡本 弘道	鳥取市	堀場 明美	鳥取市
68	北村公民館	森田 誠一	鳥取市	田村 みゆき	鳥取市
69	用瀬町民会館	入江 竜生	鳥取市	平木 正和	鳥取市
70	大村地区公民館	浜部 賢司	鳥取市	森尾 昌浩	鳥取市
71	社地区公民館	浜部 あずさ	鳥取市	安田 光宏	鳥取市
72	用瀬町屋住多目的集会所	遠藤 暁子	鳥取市	山名 麻美	鳥取市
73	用瀬町江波多目的集会所	清水 圭二	鳥取市	藤原 直樹	鳥取市
74	佐治町地域活性化センター	藤本 嘉宏	鳥取市	相本 優美	鳥取市
75	プラザ佐治記念ホール	川西 仁志	鳥取市	長谷 辰徳	鳥取市
76	佐治町西佐治会館	竹本 康宏	鳥取市	加藤 敦子	八頭郡八頭町
77	佐治町山王ふれあい会館	下石 直生	鳥取市	山下 晶	鳥取市
78	佐治町津無生活改善センター	下田 俊介	鳥取市	上田 修	鳥取市
79	佐治町津野ふれあいの館	谷口 武	鳥取市	谷口 眞之	鳥取市
80	宝木地区公民館	岡本 幸子	鳥取市	澤村 淳	鳥取市
81	気高人権福祉センター	森本 めぐみ	鳥取市	福田 良子	鳥取市
82	瑞穂地区公民館	岡田 久司	鳥取市	西垣 真治	鳥取市
83	矢口団地集会所	広谷 英之	鳥取市	平井 絢也	鳥取市
84	逢坂地区公民館	伊藤 浩二	鳥取市	細谷 慶介	鳥取市
85	気高町総合支所	中原 登	鳥取市	森本 英幸	鳥取市
86	浜村小学校体育館	濱田 寿之	鳥取市	遠藤 幸二	鳥取市
87	船磯公民館	中林 琴美	鳥取市	細田 博文	鳥取市
88	鹿野町農業者トレーニングセンター	岡田 康子	鳥取市	石尾 基樹	鳥取市
89	勝谷地区公民館	大角 真一郎	鳥取市	中川 真理	鳥取市
90	小鷲河地区公民館	池原 章博	鳥取市	池原 洋右	鳥取市
91	鹿野町河内生活改善センター	國森 謙一郎	鳥取市	杉本 裕未	東伯郡湯梨浜町
92	青谷地区公民館	小谷 昇一	鳥取市	亀谷 明美	鳥取市
93	青谷小学校	高野 博司	鳥取市	前田 修次	鳥取市
94	中郷地区公民館	増田 和人	鳥取市	長田 寛	鳥取市
95	絹見公民館	金崎 厚志	鳥取市	中村 瑞枝	東伯郡湯梨浜町
96	日置谷地区公民館	河上 大輔	鳥取市	津村 梨恵	鳥取市
97	勝部地区公民館	浜田 哲弘	鳥取市	中林 春樹	鳥取市
98	日置地区公民館	城市 索	鳥取市	房安 茂	鳥取市
99	八葉寺公民館	山田 健一	鳥取市	安達 麻美	鳥取市

議案第 25 号

期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

令和 8 年 2 月 8 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者
別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第 48 条の 2 第 5 項で読み替えて適用する同法第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令第 24 条第 1 項の規定により、期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任するためである。

期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者

鳥取市期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	加藤 達夫	鳥取市	渡辺 佳絵
1月29日(木)	鳥取市	堀 哲男	鳥取市	中川 真理
1月30日(金)	鳥取市	玉谷 隆明	鳥取市	山中 達郎
1月31日(土)	鳥取市	保木本 英明	鳥取市	宮崎 学
2月1日(日)	鳥取市	林 行伸	鳥取市	谷本 泰志
2月2日(月)	鳥取市	玉谷 隆明	鳥取市	川口 悦代
2月3日(火)	鳥取市	堀 哲男	鳥取市	有本 淳哉
2月4日(水)	鳥取市	加藤 達夫	鳥取市	安藤 江美
2月5日(木)	鳥取市	林 行伸	鳥取市	有元 薫治
2月6日(金)	鳥取市	森下 俊介	鳥取市	米田 亜希子
2月7日(土)	鳥取市	保木本 英明	鳥取市	中島 由紀子

国府町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	岸田 和範	鳥取市	高田 茜
1月29日(木)	鳥取市	岸田 和範	鳥取市	木村 光
1月30日(金)	鳥取市	福田 理恵子	鳥取市	高田 真由美
1月31日(土)	鳥取市	鈴木 聡	鳥取市	藪下 昇
2月1日(日)	鳥取市	田中 節子	鳥取市	石原 留美子
2月2日(月)	鳥取市	中山 和之	鳥取市	高田 真由美
2月3日(火)	鳥取市	田中 節子	鳥取市	高田 茜
2月4日(水)	鳥取市	岸田 和範	鳥取市	木村 光
2月5日(木)	鳥取市	福田 克彦	鳥取市	石原 留美子
2月6日(金)	鳥取市	中山 和之	鳥取市	高田 真由美
2月7日(土)	鳥取市	鈴木 聡	鳥取市	石原 留美子

福部町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	濱崎 よし江	鳥取市	山田 貴子
1月29日(木)	鳥取市	若松 淑子	鳥取市	福山 あゆみ
1月30日(金)	鳥取市	坪内 悟	鳥取市	谷口 博信
1月31日(土)	鳥取市	濱崎 よし江	鳥取市	山田 貴子
2月1日(日)	鳥取市	若松 淑子	鳥取市	福山 あゆみ
2月2日(月)	鳥取市	坪内 悟	鳥取市	谷口 博信
2月3日(火)	鳥取市	濱崎 よし江	鳥取市	山田 貴子
2月4日(水)	鳥取市	若松 淑子	鳥取市	福山 あゆみ
2月5日(木)	鳥取市	坪内 悟	鳥取市	福山 あゆみ
2月6日(金)	鳥取市	坪内 悟	鳥取市	谷口 博信
2月7日(土)	鳥取市	濱崎 よし江	鳥取市	山田 貴子

河原町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	平野 悦子	鳥取市	田中 幸子
1月29日(木)	鳥取市	山本 真由美	鳥取市	田中 幸子
1月30日(金)	鳥取市	岸本 幸子	鳥取市	田中 幸子
1月31日(土)	鳥取市	平野 悦子	鳥取市	田中 幸子
2月1日(日)	鳥取市	山本 真由美	鳥取市	田中 幸子
2月2日(月)	鳥取市	岸本 幸子	鳥取市	田中 幸子
2月3日(火)	鳥取市	山本 真由美	鳥取市	田中 幸子
2月4日(水)	鳥取市	平野 悦子	鳥取市	田中 幸子
2月5日(木)	鳥取市	岸本 幸子	鳥取市	田中 幸子
2月6日(金)	鳥取市	平野 悦子	鳥取市	田中 幸子
2月7日(土)	鳥取市	山本 真由美	鳥取市	田中 幸子

用瀬町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	谷口 吉左衛門	鳥取市	池井 和世
1月29日(木)	鳥取市	小林 隆美	鳥取市	山名 麻美
1月30日(金)	鳥取市	沖田 行男	鳥取市	藤原 直樹
1月31日(土)	鳥取市	小林 隆美	鳥取市	山名 麻美
2月1日(日)	鳥取市	沖田 行男	鳥取市	池井 和世
2月2日(月)	鳥取市	谷口 吉左衛門	鳥取市	遠藤 暁子
2月3日(火)	鳥取市	小林 隆美	鳥取市	池井 和世
2月4日(水)	鳥取市	沖田 行男	鳥取市	藤原 直樹
2月5日(木)	鳥取市	小林 隆美	鳥取市	有田 倫平
2月6日(金)	鳥取市	谷口 吉左衛門	鳥取市	遠藤 暁子
2月7日(土)	鳥取市	小林 隆美	鳥取市	有田 倫平

佐治町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	奥田哲実	鳥取市	岡本昌平
1月29日(木)	鳥取市	山口昌樹	鳥取市	山根俊介
1月30日(金)	鳥取市	中谷 均	鳥取市	飯田弘文
1月31日(土)	鳥取市	前田正人	鳥取市	倉持 修
2月1日(日)	鳥取市	西尾芳昌	鳥取市	徳田容子
2月2日(月)	鳥取市	川西仁志	鳥取市	竹本浩一
2月3日(火)	鳥取市	小谷隆彦	鳥取市	下石直生
2月4日(水)	鳥取市	山口昌樹	鳥取市	下田俊介
2月5日(木)	鳥取市	小谷隆彦	鳥取市	上田 修
2月6日(金)	鳥取市	中谷 均	鳥取市	森尾昌浩
2月7日(土)	鳥取市	下田省吾	鳥取市	徳田容子

気高町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	木下 敬一	鳥取市	小宮 覚
1月29日(木)	鳥取市	高田 増雄	鳥取市	岡本 幸子
1月30日(金)	鳥取市	田中 政広	鳥取市	細田 博文
1月31日(土)	鳥取市	木下 敬一	鳥取市	久野 明男
2月1日(日)	鳥取市	高田 増雄	鳥取市	小宮 覚
2月2日(月)	鳥取市	田中 政広	鳥取市	岡本 幸子
2月3日(火)	鳥取市	木下 敬一	鳥取市	久野 明男
2月4日(水)	鳥取市	高田 増雄	鳥取市	小宮 覚
2月5日(木)	鳥取市	田中 政広	鳥取市	細谷 慶介
2月6日(金)	鳥取市	木下 敬一	鳥取市	小宮 覚
2月7日(土)	鳥取市	高田 増雄	鳥取市	久野 明男

鹿野町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	三谷 裕之	鳥取市	洞崎 秀樹
1月29日(木)	鳥取市	上野 清志	鳥取市	三浦 いづみ
1月30日(金)	鳥取市	西浦 幹茂	鳥取市	小林 克己
1月31日(土)	鳥取市	三谷 裕之	鳥取市	西垣 拓二
2月1日(日)	鳥取市	上野 清志	鳥取市	三浦 いづみ
2月2日(月)	鳥取市	谷口 康夫	鳥取市	宮本 健
2月3日(火)	鳥取市	西浦 幹茂	鳥取市	西垣 拓二
2月4日(水)	鳥取市	三谷 裕之	鳥取市	宮本 健
2月5日(木)	鳥取市	上野 清志	鳥取市	洞崎 秀樹
2月6日(金)	鳥取市	西浦 幹茂	鳥取市	藤原 満
2月7日(土)	鳥取市	三谷 裕之	鳥取市	小林 克己

青谷町期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	姫村 正仁	鳥取市	房安 茂
1月29日(木)	鳥取市	国森 加津恵	鳥取市	津村 梨恵
1月30日(金)	鳥取市	山本 誠	東伯郡北栄町	梅津 勇斗
1月31日(土)	鳥取市	長谷川 幸彦	鳥取市	山田 健一
2月1日(日)	鳥取市	山本 誠	鳥取市	津村 梨恵
2月2日(月)	鳥取市	姫村 正仁	鳥取市	清水 祐子
2月3日(火)	鳥取市	長谷川 幸彦	鳥取市	山田 健一
2月4日(水)	鳥取市	国森 加津恵	鳥取市	津村 梨恵
2月5日(木)	鳥取市	姫村 正仁	東伯郡北栄町	梅津 勇斗
2月6日(金)	鳥取市	姫村 正仁	鳥取市	房安 茂
2月7日(土)	鳥取市	長谷川 幸彦	鳥取市	清水 祐子

イオン鳥取北期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月31日(土)	鳥取市	田中 克実	鳥取市	堀村 聡志
2月1日(日)	鳥取市	坂本 雄司	八頭郡八頭町	岸田 美洋
2月2日(月)	鳥取市	森下 俊介	鳥取市	金谷 幸一
2月3日(火)	鳥取市	加藤 勝茂	鳥取市	小川 孝
2月4日(水)	鳥取市	田中 克実	鳥取市	長谷 隆祐
2月5日(木)	鳥取市	坂本 雄司	鳥取市	西川 裕二
2月6日(金)	鳥取市	加藤 勝茂	鳥取市	堀 春樹
2月7日(土)	鳥取市	永井 利幸	鳥取市	濱崎 浩司

鳥取大学期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
2月3日(火)	鳥取市	永井 利幸	鳥取市	服部 真也

鳥取環境大学期日前投票所

立会月日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月30日(金)	鳥取市	林 行伸	鳥取市	田中 雅人

議案第 26 号

期日前投票所の投票立会人の選任について

令和 8 年 2 月 8 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院議員比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人を次のとおり選任する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

期日前投票所の投票立会人 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第 48 条の 2 第 2 項で読み替えて適用する同法第 38 条第 1 項の規定により、期日前投票所の投票立会人を選任するためである。

期日前投票所の投票立会人

鳥取市期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	安藤 光歳	鳥取市	野津 佑日
1月29日(木)	鳥取市	尾坂 英己	鳥取市	濱中 千景
1月30日(金)	鳥取市	西村 みどり	鳥取市	小林 恵美
1月31日(土)	鳥取市	安藤 光歳	鳥取市	野津 佑日
2月1日(日)	鳥取市	安藤 光歳	鳥取市	小林 恵美
2月2日(月)	鳥取市	野津 佑日	鳥取市	西墻 真一
2月3日(火)	鳥取市	西村 みどり	鳥取市	濱中 千景
2月4日(水)	鳥取市	田中 陽子	鳥取市	野津 佑日
2月5日(木)	鳥取市	田中 陽子	鳥取市	尾坂 英己
2月6日(金)	鳥取市	田中 陽子	鳥取市	西村 みどり
2月7日(土)	鳥取市	安藤 光歳	鳥取市	小林 恵美

国府町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	徳田 新	鳥取市	松尾 健雄
1月29日(木)	鳥取市	矢芝 幸恵	鳥取市	安陪 和美
1月30日(金)	鳥取市	松尾 健雄	鳥取市	安陪 都子
1月31日(土)	鳥取市	徳田 新	鳥取市	大久保 三枝
2月1日(日)	鳥取市	竹内 寧	鳥取市	三島 里美
2月2日(月)	鳥取市	安陪 和美	鳥取市	矢芝 幸恵
2月3日(火)	鳥取市	徳田 新	鳥取市	松尾 健雄
2月4日(水)	鳥取市	松尾 健雄	鳥取市	安陪 都子
2月5日(木)	鳥取市	矢芝 幸恵	鳥取市	安陪 和美
2月6日(金)	鳥取市	徳田 新	鳥取市	安陪 都子
2月7日(土)	鳥取市	竹内 寧	鳥取市	山崎 亜希

福部町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	塚北 純二	鳥取市	田渕 伸生
1月29日(木)	鳥取市	西村 典明	鳥取市	谷岡 陽一
1月30日(金)	鳥取市	田渕 伸生	鳥取市	廣田 繁紀
1月31日(土)	鳥取市	塚北 純二	鳥取市	西村 典明
2月1日(日)	鳥取市	塚北 純二	鳥取市	廣田 繁紀
2月2日(月)	鳥取市	田渕 伸生	鳥取市	廣田 繁紀
2月3日(火)	鳥取市	塚北 純二	鳥取市	西村 典明
2月4日(水)	鳥取市	田渕 伸生	鳥取市	西村 典明
2月5日(木)	鳥取市	塚北 純二	鳥取市	廣田 繁紀
2月6日(金)	鳥取市	田渕 伸生	鳥取市	西村 典明
2月7日(土)	鳥取市	廣田 繁紀	鳥取市	吉田 勉

河原町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	山根 文子	鳥取市	谷上 京子
1月29日(木)	鳥取市	谷口まち子	鳥取市	池内 由美
1月30日(金)	鳥取市	山根 文子	鳥取市	谷上 京子
1月31日(土)	鳥取市	谷口まち子	鳥取市	谷上 京子
2月1日(日)	鳥取市	山根 文子	鳥取市	谷上 京子
2月2日(月)	鳥取市	谷口まち子	鳥取市	山根 文子
2月3日(火)	鳥取市	山根 文子	鳥取市	谷上 京子
2月4日(水)	鳥取市	谷口まち子	鳥取市	池内 由美
2月5日(木)	鳥取市	谷口まち子	鳥取市	山根 文子
2月6日(金)	鳥取市	山根 文子	鳥取市	谷上 京子
2月7日(土)	鳥取市	谷口まち子	鳥取市	谷上 京子

用瀬町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	佐藤 敏夫	鳥取市	聲高 伊都子
1月29日(木)	鳥取市	原 富男	八頭郡智頭町	酒本 昌次
1月30日(金)	鳥取市	鈴木 新吉	鳥取市	谷村 智恵美
1月31日(土)	鳥取市	原 富男	鳥取市	聲高 伊都子
2月1日(日)	鳥取市	池本 紗希	鳥取市	加賀田 直美
2月2日(月)	鳥取市	佐藤 敏夫	鳥取市	聲高 伊都子
2月3日(火)	八頭郡智頭町	酒本 昌次	鳥取市	宮本 久義
2月4日(水)	鳥取市	長谷川 浩司	鳥取市	池本 紗希
2月5日(木)	鳥取市	谷村 智恵美	鳥取市	原 富男
2月6日(金)	鳥取市	佐藤 敏夫	鳥取市	小城 保恵
2月7日(土)	鳥取市	原 富男	鳥取市	谷村 智恵美

佐治町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	井上 洋美	鳥取市	岡村 里美
1月29日(木)	鳥取市	有本 孝憲	鳥取市	下田 稔
1月30日(金)	鳥取市	田中 隆彦	鳥取市	岡村 寛道
1月31日(土)	鳥取市	井上 俊太郎	鳥取市	山口 るり子
2月1日(日)	鳥取市	小谷 光代	鳥取市	竹村 豊
2月2日(月)	鳥取市	下石 聡子	鳥取市	有本 茂子
2月3日(火)	鳥取市	岡村 里美	鳥取市	井上 俊太郎
2月4日(水)	鳥取市	井上 洋美	鳥取市	有本 茂子
2月5日(木)	鳥取市	竹村 豊	鳥取市	有本 孝憲
2月6日(金)	鳥取市	下田 稔	鳥取市	小谷 光代
2月7日(土)	鳥取市	山口 るり子	鳥取市	田中 精夫

気高町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	谷口 徹	鳥取市	池田 恵美子
1月29日(木)	鳥取市	三澤 多津子	鳥取市	本田 全功
1月30日(金)	鳥取市	松本 有香	鳥取市	居川 清春
1月31日(土)	鳥取市	三澤 多津子	鳥取市	居川 清春
2月1日(日)	鳥取市	谷口 徹	鳥取市	松本 有香
2月2日(月)	鳥取市	居川 清春	鳥取市	松本 有香
2月3日(火)	鳥取市	谷口 徹	鳥取市	池田 恵美子
2月4日(水)	鳥取市	三澤 多津子	鳥取市	居川 清春
2月5日(木)	鳥取市	松本 有香	鳥取市	本田 全功
2月6日(金)	鳥取市	谷口 徹	鳥取市	池田 恵美子
2月7日(土)	鳥取市	三澤 多津子	鳥取市	本田 全功

鹿野町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	福政 清常	鳥取市	丸瀬 和美
1月29日(木)	鳥取市	丸瀬 和美	鳥取市	平沢 和
1月30日(金)	鳥取市	福政 清常	鳥取市	富本 和彰
1月31日(土)	鳥取市	丸瀬 和美	鳥取市	平沢 和
2月1日(日)	鳥取市	富本 和彰	鳥取市	丸瀬 和美
2月2日(月)	鳥取市	福政 清常	鳥取市	平沢 和
2月3日(火)	鳥取市	富本 和彰	鳥取市	丸瀬 和美
2月4日(水)	鳥取市	福政 清常	鳥取市	平沢 和
2月5日(木)	鳥取市	富本 和彰	鳥取市	丸瀬 和美
2月6日(金)	鳥取市	富本 和彰	鳥取市	平沢 和
2月7日(土)	鳥取市	福政 清常	鳥取市	丸瀬 和美

青谷町期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月28日(水)	鳥取市	宮本 栄一	鳥取市	栗信 寛絃
1月29日(木)	鳥取市	板垣 信吾	鳥取市	中島 早絢
1月30日(金)	鳥取市	宮本 栄一	鳥取市	栗信 寛絃
1月31日(土)	鳥取市	北村 秋子	鳥取市	猪口 幸枝
2月1日(日)	鳥取市	北村 秋子	鳥取市	中島 早絢
2月2日(月)	鳥取市	宮本 栄一	鳥取市	栗信 寛絃
2月3日(火)	鳥取市	板垣 信吾	鳥取市	栗信 寛絃
2月4日(水)	鳥取市	板垣 信吾	鳥取市	栗信 寛絃
2月5日(木)	鳥取市	宮本 栄一	鳥取市	板垣 信吾
2月6日(金)	鳥取市	斎藤 智範	鳥取市	栗信 寛絃
2月7日(土)	鳥取市	北村 秋子	鳥取市	猪口 幸枝

イオンモール鳥取北期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月31日(土)	鳥取市	矢部 征	鳥取市	風間 春樹
2月1日(日)	鳥取市	井戸垣 効次	鳥取市	上山 栄一
2月2日(月)	鳥取市	橋本 賢生	鳥取市	寺田 晋一
2月3日(火)	鳥取市	山下 毅	鳥取市	上山 栄一
2月4日(水)	鳥取市	橋本 賢生	鳥取市	井戸垣 効次
2月5日(木)	鳥取市	山下 毅	鳥取市	寺田 晋一
2月6日(金)	鳥取市	井戸垣 効次	鳥取市	矢部 征
2月7日(土)	鳥取市	上山 栄一	鳥取市	風間 春樹

鳥取大学期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
2月3日(火)	美方郡新温泉町	木村 海翔	鳥取市	加藤 康介

鳥取環境大学期日前投票所

立会月日	投票立会人		投票立会人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
1月30日(金)	香川県三豊市	高橋 冴梨愛	鳥取市	伊藤 優亜

議案第 27 号

開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

令和 8 年 2 月 8 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

開 票 管 理 者	住所 鳥取県鳥取市 氏名 塩谷 範夫
開票管理者の職務を 代 理 す べ き 者	住所 鳥取県鳥取市 氏名 松本 縁

提案理由

公職選挙法第 61 条第 2 項及び公職選挙法施行令第 67 条第 1 項の規定により、開票管理者及びその職務を代理すべき者を選任するためである。

議案第 28 号

専決処分事項の報告及び承認について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 137 条第 1 項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和 37 年鳥取市選挙管理委員会規則第 1 号）第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同令同条第 2 項及び同規則同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 1 月 26 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

提案理由

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始他 13 件を定める必要があったが、急施を要し、委員会を招集する暇がなかったので専決処分をしたものである。

専 決 処 分 書（２８－１）

投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日を公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第５３条第１項、第５９条の４第４項及び第６５条の１３第１項で読み替えて適用する同令第５３条第１項の規定により次のとおり定める。

発送開始日 令和８年１月２６日

提案理由

公職選挙法施行令第５３条第１項、第５９条の４第４項及び第６５条の１３第１項で読み替えて適用する同令第５３条第１項の規定により、不在者投票用紙等の郵便等による発送開始日を定める必要があるためである。

専 決 処 分 書（２８－２）

ポスター掲示場の各投票区の設置数について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第１区におけるポスター掲示場の設置数を公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第１４４条の２及び同法施行令（昭和２５年政令第８９号）第１１１条第３項の規定に基づき、次のとおり定める。

ポスター掲示場の設置数 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第１４４条の２及び公職選挙法施行令第１１１条第３項の規定により、ポスター掲示場の設置数を定めるためである。

ポスター掲示場設置計画表

投票区名	選挙人名簿登録者数(人)	投票区の面積(k㎡)	法定の設置数(A)	設置計画の数(B)	増減△(B)-(A)	世帯数	集落数	ポスター掲示場の総数を減じようとする理由
1	1,749	0.51	7	5	△ 2	996	25	住宅密集地
2	3,147	3.10	7	6	△ 1	1,821	12	林野等の占める割合が大きい。
3	1,985	0.69	7	4	△ 3	1,123	14	住宅密集地
4	3,229	0.60	7	6	△ 1	1,853	11	住宅密集地
5	7,831	2.49	8	11	3	4,400	19	
6	6,675	6.33	9	9	0	3,580	11	
7	2,656	1.50	7	7	0	1,575	4	
8	2,458	0.84	7	6	△ 1	1,504	7	住宅密集地
9	3,133	1.31	7	6	△ 1	1,950	8	住宅密集地
10	2,218	1.37	7	3	△ 4	1,255	10	林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
11	1,971	1.59	7	5	△ 2	1,130	4	施設用地の占める割合が大きい。
12	5,469	1.72	8	7	△ 1	2,984	8	住宅密集地
13	2,034	1.53	7	5	△ 2	1,126	6	林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
14	1,193	8.05	9	5	△ 4	656	3	林野等の占める割合が大きい。
15	4,038	2.00	7	8	1	2,555	8	
16	6,795	1.47	8	9	1	3,699	7	
17	5,529	2.73	8	8	0	3,051	5	
18	2,966	7.78	8	9	1	1,549	11	
19	711	8.01	8	8	0	321	7	
20	1,608	5.72	8	10	2	807	8	
21	2,208	1.95	7	6	△ 1	1,139	6	施設用地、耕地の占める割合が大きい。
22	2,442	4.76	8	6	△ 2	1,357	11	施設用地、耕地の占める割合が大きい。
23	2,583	4.90	8	8	0	1,413	5	
24	2,095	15.40	9	15	6	1,096	12	
25	378	13.36	8	7	△ 1	174	3	林野等の占める割合が大きい。
26	149	10.03	8	1	△ 7	81	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
27	418	8.27	8	7	△ 1	211	6	林野等の占める割合が大きい。
28	107	8.45	8	2	△ 6	53	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
29	3,658	3.10	7	7	0	2,072	9	
30	2,554	7.44	8	8	0	1,358	5	
31	761	6.25	7	7	0	411	6	
32	677	15.43	8	9	1	336	5	
33	200	20.95	8	4	△ 4	108	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
34	5,563	5.68	9	8	△ 1	3,060	11	施設用地の占める割合が大きい。
35	4,847	5.09	8	9	1	3,008	10	
36	4,409	10.06	9	11	2	2,383	10	
37	1,494	19.37	9	13	4	767	12	
38	77	5.03	7	2	△ 5	42	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
39	6,412	2.72	8	8	0	3,465	12	
40	3,090	6.70	8	6	△ 2	1,509	5	林野等の占める割合が大きい。
41	3,625	1.83	7	5	△ 2	1,685	11	施設用地、林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
42	2,385	1.09	7	3	△ 4	1,277	3	施設用地、林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
50	2,051	0.97	7	5	△ 2	1,099	14	住宅密集地
51	1,673	2.36	7	4	△ 3	923	4	林野等の占める割合が大きい。
52	1,030	11.13	9	12	3	475	7	
53	1,263	17.89	9	11	2	607	11	
54	271	10.25	8	5	△ 3	131	6	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
55	55	6.71	7	2	△ 5	27	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
56	134	33.29	8	6	△ 2	79	9	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
57	59	10.45	8	2	△ 6	35	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
58	1,398	15.74	9	11	2	650	8	
59	518	5.70	7	4	△ 3	239	1	林野等の占める割合が大きい。
60	287	13.50	8	7	△ 1	141	5	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。

投票 区名	選挙人名 簿登録者 数(人)	投票区の 面積(k㎡)	法定の 設置数 (A)	設置計 画の数 (B)	増減△ (B)-(A)	世帯数	集落 数	ポスター掲示場の総数 を減じようとする理由
61	2,027	10.50	9	10	1	972	8	
62	631	7.50	7	11	4	278	7	
63	970	9.00	8	7	△ 1	443	4	林野等の占める割合が大きい。
64	339	9.50	8	4	△ 4	148	3	林野等の占める割合が大きい。
65	487	6.00	7	4	△ 3	231	2	林野等の占める割合が大きい。
66	386	5.00	7	6	△ 1	175	4	林野等の占める割合が大きい。
67	186	10.00	8	4	△ 4	88	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
68	311	26.12	8	4	△ 4	149	3	林野等の占める割合が大きい。
69	965	4.82	7	7	0	474	3	
70	879	25.50	8	8	0	402	3	
71	716	30.93	8	13	5	340	7	
72	73	5.90	7	1	△ 6	35	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
73	34	14.45	8	1	△ 7	22	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
74	411	10.53	8	9	1	206	6	
75	328	9.29	8	8	0	158	2	
76	371	23.40	8	9	1	203	6	
77	100	31.63	8	3	△ 5	59	3	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
78	81	3.10	6	2	△ 4	40	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
79	77	1.94	5	1	△ 4	37	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
80	1,117	6.77	8	6	△ 2	546	5	林野等の占める割合が大きい。
81	378	4.74	7	3	△ 4	183	2	林野等の占める割合が大きい。
82	430	5.34	7	5	△ 2	186	5	林野等の占める割合が大きい。
83	494	2.04	6	3	△ 3	234	2	林野等の占める割合が大きい。
84	717	7.50	7	10	3	329	9	
85	2,511	2.61	7	9	2	1,270	6	
86	703	3.00	6	3	△ 3	352	5	林野等の占める割合が大きい。
87	308	2.31	6	2	△ 4	162	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
88	1,208	18.08	9	14	5	582	5	
89	1,309	6.17	8	11	3	666	6	
90	193	6.64	7	3	△ 4	93	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
91	142	21.88	8	4	△ 4	82	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
92	1,102	6.80	8	12	4	585	4	
93	708	1.50	5	6	1	363	1	
94	799	9.60	8	10	2	393	7	
95	71	2.60	6	2	△ 4	32	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
96	631	7.10	7	7	0	301	6	
97	348	19.23	8	5	△ 3	165	5	林野等の占める割合が大きい。
98	714	14.20	8	6	△ 2	353	4	林野等の占める割合が大きい。
99	53	6.90	7	1	△ 6	25	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
計	149,574	765.31	698	592	△ 106	80,708	549	

令和7年12月1日定時登録者数と世帯数、集落数

地域	投票区		投票区数	設置数			備考
鳥取	1	～ 42	42	289			Aブロック…92、Bブロック…97、Cブロック…100
国府	50	～ 57	8	47			
福部	58	～ 60	3	22			
河原	61	～ 68	8	50			
用瀬	69	～ 73	5	30			
佐治	74	～ 79	6	32			
気高	80	～ 87	8	41			
鹿野	88	～ 91	4	32			
青谷	92	～ 99	8	49			
合計			92	592			

専 決 処 分 書（２８－３）

ポスター掲示場の設置場所について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第１区におけるポスター掲示場の設置場所を次のとおり定める。

ポスター掲示場の設置場所 別添のとおり

提案理由

公職選挙法第１４４条の２第１項の規定によるポスター掲示場の設置場所を定めるためである。

区	掲示番号	設置場所
1	1-1	江崎町
	1-2	片原二丁目
	1-3	本町一丁目
	1-4	戎町
	1-5	元町
2	2-1	西町二丁目
	2-2	東町二丁目
	2-3	東町三丁目
	2-4	西町一丁目
	2-5	湯所町二丁目
	2-6	丸山町
3	3-1	西町五丁目
	3-2	玄好町
	3-3	材木町
	3-4	二階町四丁目
4	4-1	南町
	4-2	寿町
	4-3	相生町一丁目
	4-4	相生町四丁目
	4-5	田園町一丁目
	4-6	寿町
5	5-1	田島
	5-2	松並町三丁目
	5-3	秋里
	5-4	松並町二丁目
	5-5	田園町三丁目
	5-6	田園町四丁目
	5-7	青葉町一丁目
	5-8	青葉町二丁目
	5-9	千代水一丁目
	5-10	南安長一丁目
	5-11	丸山町
6	6-1	江津
	6-2	浜坂二丁目
	6-3	浜坂一丁目
	6-4	浜坂三丁目
	6-5	浜坂六丁目
	6-6	浜坂六丁目
	6-7	浜坂八丁目
	6-8	浜坂東一丁目
	6-9	浜坂東一丁目
7	7-1	行徳三丁目
	7-2	行徳三丁目
	7-3	西品治
	7-4	西品治
	7-5	西品治
	7-6	西品治
	7-7	西品治

区	掲示番号	設置場所
8	8-1	瓦町
	8-2	幸町
	8-3	東品治町
	8-4	行徳一丁目
	8-5	行徳二丁目
	8-6	東品治町
	8-7	幸町
9	9-1	寺町
	9-2	弥生町
	9-3	永楽温泉町
	9-4	吉方温泉三丁目
	9-5	吉方温泉一丁目
	9-6	吉方温泉三丁目
10	10-1	上町
	10-2	吉方町一丁目
	10-3	立川町二丁目
11	11-1	吉方温泉四丁目
	11-2	吉方温泉四丁目
	11-3	南吉方三丁目
	11-4	立川町五丁目
	11-5	立川町五丁目
12	12-1	岩倉
	12-2	岩倉
	12-3	卯垣四丁目
	12-4	立川町六丁目
	12-5	立川町六丁目
	12-6	立川町七丁目
	12-7	東今在家
13	13-1	卯垣一丁目
	13-2	卯垣二丁目
	13-3	立川町四丁目
	13-4	卯垣二丁目
	13-5	卯垣五丁目
14	14-1	百谷
	14-2	滝山
	14-3	滝山
	14-4	滝山
	14-5	小西谷
15	15-1	南吉方一丁目
	15-2	富安一丁目
	15-3	富安二丁目
	15-4	富安二丁目
	15-5	天神町
	15-6	興南町
	15-7	扇町

区	掲示番号	設置場所
16	16-1	古市
	16-2	吉成
	16-3	吉成
	16-4	大覚寺
	16-5	大覚寺
	16-6	大覚寺
	16-7	吉成一丁目
	16-8	吉成
	16-9	吉成一丁目
17	17-1	雲山
	17-2	雲山
	17-3	雲山
	17-4	雲山
	17-5	大杣
	17-6	面影二丁目
	17-7	大杣
	17-8	面影一丁目
18	18-1	杉崎
	18-2	津ノ井
	18-3	桂木
	18-4	桂木
	18-5	船木
	18-6	広岡
	18-7	香取
	18-8	紙子谷
	18-9	祢宜谷
19	19-1	東大路
	19-2	中大路
	19-3	西大路
	19-4	久末
	19-5	美和
	19-6	古郡家
	19-7	古郡家
	19-8	越路
20	20-1	円通寺
	20-2	円通寺
	20-3	西円通寺
	20-4	八坂
	20-5	八坂
	20-6	橋本
	20-7	馬場
	20-8	国安
	20-9	国安
	20-10	蔵田

区	掲示番号	設置場所
21	21-1	賀露町北三丁目
	21-2	賀露町西四丁目
	21-3	賀露町北四丁目
	21-4	賀露町北四丁目
	21-5	賀露町北四丁目
22	22-1	賀露町南一丁目
	22-2	賀露町南二丁目
	22-3	賀露町南四丁目
	22-4	賀露町南六丁目
	22-5	晩稲
	22-6	南隈
23	23-1	野寺
	23-2	服部
	23-3	菖蒲
	23-4	古海
	23-5	古海
	23-6	古海
	23-7	古海
	23-8	緑ヶ丘一丁目
24	24-1	向国安
	24-2	竹生
	24-3	上味野
	24-4	朝月
	24-5	下味野
	24-6	源太
	24-7	下味野
	24-8	下味野
	24-9	赤子田
	24-10	長谷
	24-11	倭文
	24-12	倭文
	24-13	玉津
	24-14	横枕
	24-15	猪子
25	25-1	上砂見
	25-2	中砂見
	25-3	中砂見
	25-4	中砂見
	25-5	下砂見
	25-6	下砂見
	25-7	下砂見
26	26-1	岩坪

区	掲示番号	設置場所
27	27-1	本高
	27-2	北村
	27-3	西今在家
	27-4	篠坂
	27-5	中村
	27-6	中村
	27-7	有富
28	28-1	高路
	28-2	高路
29	29-1	徳尾
	29-2	徳尾
	29-3	岩吉
	29-4	里仁
	29-5	里仁
	29-6	徳吉
	29-7	緑ヶ丘三丁目
30	30-1	足山
	30-2	布勢
	30-3	桂見
	30-4	桂見
	30-5	桂見
	30-6	高住
	30-7	高住
	30-8	良田
31	31-1	下段
	31-2	大塚
	31-3	野坂
	31-4	宮谷
	31-5	嶋
	31-6	大楠
	31-7	大楠
32	32-1	上原
	32-2	上原
	32-3	上原
	32-4	尾崎
	32-5	松上
	32-6	松上
	32-7	松上
	32-8	細見
	32-9	細見
33	33-1	河内
	33-2	河内
	33-3	槇原
	33-4	槇原

区	掲示番号	設置場所
34	34-1	湖山町東一丁目
	34-2	湖山町南二丁目
	34-3	湖山町南一丁目
	34-4	湖山町南二丁目
	34-5	湖山町南三丁目
	34-6	湖山町北一丁目
	34-7	湖山町北一丁目
	34-8	湖山町北六丁目
35	35-1	湖山町西一丁目
	35-2	湖山町西一丁目
	35-3	湖山町西二丁目
	35-4	湖山町西三丁目
	35-5	湖山町南五丁目
	35-6	湖山町北二丁目
	35-7	湖山町北三丁目
	35-8	湖山町北四丁目
	35-9	湖山町北四丁目
36	36-1	伏野
	36-2	伏野
	36-3	伏野
	36-4	三津
	36-5	美萩野一丁目
	36-6	美萩野二丁目
	36-7	美萩野三丁目
	36-8	美萩野五丁目
	36-9	白兔
	36-10	小沢見
	36-11	内海中
37	37-1	御熊
	37-2	松原
	37-3	大畑
	37-4	大畑
	37-5	金沢
	37-6	福井
	37-7	福井
	37-8	吉岡温泉町
	37-9	妙徳寺
	37-10	洞谷
	37-11	瀬田蔵
	37-12	長柄
	37-13	三山口
38	38-1	双六原
	38-2	矢矯

区	掲示番号	設置場所
39	39-1	吉成
	39-2	宮長
	39-3	的場
	39-4	叶
	39-5	数津
	39-6	叶一丁目
	39-7	吉成南町二丁目
	39-8	的場一丁目
40	40-1	覚寺
	40-2	円護寺
	40-3	北園一丁目
	40-4	北園二丁目
	40-5	北園二丁目
	40-6	山城町
41	41-1	若葉台南一丁目
	41-2	若葉台南二丁目
	41-3	若葉台南六丁目
	41-4	若葉台南三丁目
	41-5	若葉台北二丁目
	41-6	若葉台北一丁目
42	42-1	正蓮寺
	42-2	桜谷
	42-3	桜谷
50	50-1	国府町新通り二丁目
	50-2	国府町新通り四丁目
	50-3	国府町新町二丁目
	50-4	国府町稲葉丘三丁目
	50-5	国府町稲葉丘二丁目
51	51-1	国府町奥谷二丁目
	51-2	国府町宮下
	51-3	国府町中郷
	51-4	国府町宮下
52	52-1	国府町町屋
	52-2	国府町町屋
	52-3	国府町庁
	52-4	国府町国分寺
	52-5	国府町国分寺
	52-6	国府町三代寺
	52-7	国府町法花寺
	52-8	国府町法花寺
	52-9	国府町町屋
	52-10	国府町広西
	52-11	国府町広西
	52-12	国府町美歎

区	掲示番号	設置場所
53	53-1	国府町麻生
	53-2	国府町麻生
	53-3	国府町高岡
	53-4	国府町玉鉾
	53-5	国府町糸谷
	53-6	国府町糸谷
	53-7	国府町谷
	53-8	国府町岡益
	53-9	国府町清水
	53-10	国府町神垣
	53-11	国府町山根
54	54-1	国府町新井
	54-2	国府町吉野
	54-3	国府町中河原
	54-4	国府町山崎
55	54-5	国府町神護
	55-1	国府町荒舟
56	55-2	国府町上荒舟
	56-1	国府町楠城
	56-2	国府町栃本
	56-3	国府町下木原
	56-4	国府町石井谷
	56-5	国府町大石
57	56-6	国府町雨滝
	57-1	国府町上地
58	57-2	国府町上地
	58-1	福部町海士
	58-2	福部町海士
	58-3	福部町海士
	58-4	福部町細川
	58-5	福部町岩戸
	58-6	福部町細川
	58-7	福部町細川
	58-8	福部町高江
	58-9	福部町栗谷
	58-10	福部町箭溪
59	58-11	福部町八重原
	59-1	福部町湯山
	59-2	福部町湯山
	59-3	福部町湯山
60	59-4	福部町湯山
	60-1	福部町南田
	60-2	福部町蔵見
	60-3	福部町中
	60-4	福部町久志羅
	60-5	福部町左近
	60-6	福部町左近
60	60-7	福部町左近

区	掲示番号	設置場所
61	61-1	河原町河原
	61-2	河原町長瀬
	61-3	河原町袋河原
	61-4	河原町布袋
	61-5	河原町稲常
	61-6	河原町渡一木
	61-7	河原町渡一木
	61-8	河原町谷一木
	61-9	河原町長瀬
	61-10	河原町鮎ヶ丘
62	62-1	河原町片山
	62-2	河原町徳吉
	62-3	河原町徳吉
	62-4	河原町今在家
	62-5	河原町山手
	62-6	河原町山手
	62-7	河原町郷原
	62-8	河原町山手
	62-9	河原町三谷
	62-10	河原町高福
	62-11	河原町高福
63	63-1	河原町釜口
	63-2	河原町釜口
	63-3	河原町和奈見
	63-4	河原町八日市
	63-5	河原町佐貫
	63-6	河原町佐貫
	63-7	河原町佐貫
64	64-1	河原町水根
	64-2	河原町山上
	64-3	河原町小倉
	64-4	河原町小倉
65	65-1	河原町天神原
	65-2	河原町曳田
	65-3	河原町曳田
	65-4	河原町曳田
66	66-1	河原町中井
	66-2	河原町中井
	66-3	河原町本鹿
	66-4	河原町本鹿
	66-5	河原町牛戸
	66-6	河原町湯谷
67	67-1	河原町小河内
	67-2	河原町小河内
	67-3	河原町神馬
	67-4	河原町神馬

区	掲示番号	設置場所
68	68-1	河原町弓河内
	68-2	河原町小畑
	68-3	河原町北村
	68-4	河原町北村
69	69-1	用瀬町用瀬
	69-2	用瀬町用瀬
	69-3	用瀬町用瀬
	69-4	用瀬町用瀬
	69-5	用瀬町用瀬
	69-6	用瀬町別府
	69-7	用瀬町古用瀬
70	70-1	用瀬町鷹狩
	70-2	用瀬町鷹狩
	70-3	用瀬町美成
	70-4	用瀬町鷹狩
	70-5	用瀬町赤波
	70-6	用瀬町赤波
	70-7	用瀬町赤波
	70-8	用瀬町赤波
71	71-1	用瀬町古用瀬
	71-2	用瀬町古用瀬
	71-3	用瀬町金屋
	71-4	用瀬町樟原
	71-5	用瀬町宮原
	71-6	用瀬町宮原
	71-7	用瀬町川中
	71-8	用瀬町安蔵
	71-9	用瀬町川中
	71-10	用瀬町安蔵
	71-11	用瀬町安蔵
	71-12	用瀬町安蔵
	71-13	用瀬町安蔵
72	72-1	用瀬町屋住
73	73-1	用瀬町江波
74	74-1	佐治町小原
	74-2	佐治町葛谷
	74-3	佐治町刈地
	74-4	佐治町葛谷
	74-5	佐治町葛谷
	74-6	佐治町大井
	74-7	佐治町古市
	74-8	佐治町大井
	74-9	佐治町森坪

区	掲示番号	設置場所
75	75-1	佐治町加瀬木
	75-2	佐治町加瀬木
	75-3	佐治町加瀬木
	75-4	佐治町高山
	75-5	佐治町高山
	75-6	佐治町高山
	75-7	佐治町高山
	75-8	佐治町高山
76	76-1	佐治町福園
	76-2	佐治町加茂
	76-3	佐治町加茂
	76-4	佐治町加茂
	76-5	佐治町加茂
	76-6	佐治町畑
	76-7	佐治町つく谷
	76-8	佐治町余戸
	76-9	佐治町河本
77	77-1	佐治町尾際
	77-2	佐治町中
	77-3	佐治町栃原
78	78-1	佐治町津無
	78-2	佐治町津無
79	79-1	佐治町津野
80	80-1	気高町常松
	80-2	気高町富吉
	80-3	気高町宝木
	80-4	気高町酒津
	80-5	気高町奥沢見
	80-6	気高町奥沢見
81	81-1	気高町上光
	81-2	気高町下光元
	81-3	気高町下光元
82	82-1	気高町宿
	82-2	気高町土居
	82-3	気高町重高
	82-4	気高町二本木
	82-5	気高町下坂本
83	83-1	気高町下坂本
	83-2	気高町下坂本
	83-3	気高町日光
84	84-1	気高町殿
	84-2	気高町飯里
	84-3	気高町下石
	84-4	気高町上原
	84-5	気高町上原
	84-6	気高町山宮
	84-7	気高町睦逢
	84-8	気高町会下
	84-9	気高町郡家
	84-10	気高町高江

区	掲示番号	設置場所
85	85-1	気高町浜村
	85-2	気高町浜村
	85-3	気高町勝見
	85-4	気高町北浜三丁目
	85-5	気高町新町一丁目
	85-6	気高町北浜二丁目
	85-7	気高町勝見
	85-8	気高町北浜三丁目
	85-9	気高町勝見
86	86-1	気高町八幡
	86-2	気高町下原
	86-3	気高町八束水
87	87-1	気高町八束水
	87-2	気高町八束水
88	88-1	鹿野町閉野
	88-2	鹿野町水谷
	88-3	鹿野町鹿野
	88-4	鹿野町鹿野
	88-5	鹿野町鹿野
	88-6	鹿野町鹿野
	88-7	鹿野町鹿野
	88-8	鹿野町鹿野
	88-9	鹿野町鹿野
	88-10	鹿野町鹿野
	88-11	鹿野町鹿野
	88-12	鹿野町鹿野
	88-13	鹿野町末用
	88-14	鹿野町末用
89	89-1	鹿野町今市
	89-2	鹿野町今市
	89-3	鹿野町今市
	89-4	鹿野町今市
	89-5	鹿野町今市
	89-6	鹿野町今市
	89-7	鹿野町宮方
	89-8	鹿野町中園
	89-9	鹿野町岡木
	89-10	鹿野町乙亥正
	89-11	鹿野町乙亥正
90	90-1	鹿野町小別所
	90-2	鹿野町鷺峰
	90-3	鹿野町鷺峰
91	91-1	鹿野町河内
	91-2	鹿野町河内
	91-3	鹿野町河内
	91-4	鹿野町河内

令和8年2月8日執行予定

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	設置場所
92	92-1	青谷町青谷
	92-2	青谷町青谷
	92-3	青谷町青谷
	92-4	青谷町青谷
	92-5	青谷町青谷
	92-6	青谷町青谷
	92-7	青谷町青谷
	92-8	青谷町青谷
	92-9	青谷町青谷
	92-10	青谷町青谷
	92-11	青谷町井手
	92-12	青谷町長和瀬
93	93-1	青谷町青谷
	93-2	青谷町青谷
	93-3	青谷町青谷
	93-4	青谷町青谷
	93-5	青谷町青谷
	93-6	青谷町青谷
94	94-1	青谷町露谷
	94-2	青谷町露谷
	94-3	青谷町吉川
	94-4	青谷町栄町
	94-5	青谷町亀尻
	94-6	青谷町亀尻
	94-7	青谷町山田
	94-8	青谷町北河原
	94-9	青谷町北河原
	94-10	青谷町鳴滝
95	95-1	青谷町絹見
	95-2	青谷町絹見
96	96-1	青谷町善田
	96-2	青谷町奥崎
	96-3	青谷町養郷
	96-4	青谷町奥崎
	96-5	青谷町大坪
	96-6	青谷町蔵内
	96-7	青谷町蔵内
97	97-1	青谷町田原谷
	97-2	青谷町紙屋
	97-3	青谷町楠根
	97-4	青谷町澄水
	97-5	青谷町桑原
98	98-1	青谷町山根
	98-2	青谷町早牛
	98-3	青谷町山根
	98-4	青谷町河原
	98-5	青谷町河原
	98-6	青谷町小畑
99	99-1	青谷町八葉寺

区	掲示番号	設置場所
---	------	------

専 決 処 分 書（２８－４）

投票所入場券の様式について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会

委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所入場券の様式を次のとおり定める。

投票所入場券の様式 別紙のとおり

提案理由

投票所入場券の様式を定めるためである。

郵便はがき

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票所入場券

※ 1月20日時点で印刷しています。

内側が入場券になっています。

①②とも矢印方向にゆっくりにしてください。



投票所入場券
衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

受付	名簿対照	交付(小)	交付(中)	交付(大)
----	------	-------	-------	-------

..... (きりとり線：切りはなして各自お持ちください)

投票所入場券
衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

受付	名簿対照	交付(小)	交付(中)	交付(大)
----	------	-------	-------	-------

..... (きりとり線：切りはなして各自お持ちください)

投票所入場券
衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

受付	名簿対照	交付(小)	交付(中)	交付(大)
----	------	-------	-------	-------

..... (きりとり線：切りはなして各自お持ちください)

投票所入場券
衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

受付	名簿対照	交付(小)	交付(中)	交付(大)
----	------	-------	-------	-------

投票所入場券について

- 1 入場券は選挙人ごとに「きりとり線」でそれぞれ切り離し、必ず本人が投票所へお持ちください。
ハガキ1通あたり4名分になっています。
- 2 裏面が期日前投票宣誓書になっています。
期日前投票をされる場合は、入場券裏面の期日前投票宣誓書にご記入のうえお持ちください。
※当日投票される方は記入不要です。
- 3 入場券をお持ちにならない場合、身分証明書の提示を求め
る場合があります。
- 4 入場券を不正に使用して投票し、または投票しようとした者
は罰せられます。

お知らせ

■投票の種類

投票の種類は「衆議院小選挙区選出議員選挙」、「衆議院比例代表選出議員選挙」及び「最高裁判所裁判官国民審査」の3種類です。

■不在者投票について

旅行や出張などのため、市外に滞在している鳥取市で投票できない方は、滞在地の選挙管理委員会において不在者投票をすることが出来ます。この場合、なだちくは不在者投票の請求手続きを行うてください。詳しくは鳥取市ホームページをご覧ください。
また、不在者投票施設の指定を受けている病院、老人ホームなどの施設に入院、入所している方は、その施設で不在者投票をすることが出来ます。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

■投票所が変更になっている場合があります。

表面に記載の投票所をご確認ください。

■その他

表面に記載している印刷時点の選目以降に市内転居された場合でも、表面記載の投票所での投票になります。

・期日前投票を利用される方は、入場券裏面の期日前投票宣誓書を記入のうえ、期日前投票所にお越しください。
・選挙期日の判明が直前になったため、投票所入場券のお届けが遅れる場合があります。ご了承ください。
・このハガキは最大4名分の入場券になっております。投票がお済みでない方の入場券をきりとり線で切り離してご持参ください。
(中面の入場券に記載のご氏名をご確認ください。)

大切なお知らせです。
必ずご確認ください。

〇〇〇〇〇〇選挙

投票所入場券

見本
投票所
投票日
投票時間

鳥取市選挙管理委員会

※〇月〇日時点で印刷しています。

内側が入場券になっています。

〇2とも矢印方向にゆっくりはがしてください。

矢印方向にゆっくり開いてください。

万一濡れている場合は、十分に乾かしてからおはがしください。

(問い合わせ先) 鳥取市選挙管理委員会

〒680-8571

鳥取市幸町71番地

FAX (0857) 20-3945

期日前投票宣誓書

※当日投票される方は記入不要です。
私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

- 仕事・学業・冠婚葬祭等
- 投票区外への外出・旅行・滞在
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 病気・けが・出産等のため歩行困難
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

住所	鳥取市	
氏名		
生年月日	明・大 昭・平	
年	月	日

期日前投票宣誓書

※当日投票される方は記入不要です。
私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

- 仕事・学業・冠婚葬祭等
- 投票区外への外出・旅行・滞在
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 病気・けが・出産等のため歩行困難
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

住所	鳥取市	
氏名		
生年月日	明・大 昭・平	
年	月	日

期日前投票宣誓書

※当日投票される方は記入不要です。
私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

- 仕事・学業・冠婚葬祭等
- 投票区外への外出・旅行・滞在
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 病気・けが・出産等のため歩行困難
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

住所	鳥取市	
氏名		
生年月日	明・大 昭・平	
年	月	日

期日前投票宣誓書

※当日投票される方は記入不要です。
私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

- 仕事・学業・冠婚葬祭等
- 投票区外への外出・旅行・滞在
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 病気・けが・出産等のため歩行困難
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

住所	鳥取市	
氏名		
生年月日	明・大 昭・平	
年	月	日

■期日前投票について

投票日に仕事・旅行等のため、投票所へ行くことができない方は、次のとおり期日前投票ができます。

期日前投票所一覧	住 所	期 間 ・ 時 間
鳥取市役所(注) (1階西口エレベーター前)	幸町 71	
国府地域交流会館 (国府町総合支所敷地内)	国府町宮下 1221	
鳥取市福岡コミュニティセンター	福岡町細川 668	
鳥取市河原町総合支所	河原町渡一木 277	1月28日(水)～ 2月7日(土) 8:30～20:00
鳥取市用瀬町総合支所	用瀬町用瀬 832	
鳥取市佐治町総合支所	佐治町加瀬木 2519-3	
鳥取市気高町総合支所	気高町浜村 282-1	
鳥取市鹿野町総合支所	鹿野町鹿野 1517	
鳥取市青谷町総合支所	青谷町青谷 667	1月31日(土)～ 2月7日(土) 10:00～20:00 ※最終日のみ19時まで
イオンモール鳥取北2階	晩稲 348	
鳥取大学	湖山町南四丁目 101	2月3日(火) 10:00～18:00
公立鳥取環境大学	若葉台北一丁目 1-1	1月30日(金) 10:00～18:00

(1) 投票に行かれる場合は入場券をお持ちください。

(お持ちでない場合でも投票できます。)

(2) 上記の期日前投票所のどこでも投票ができます。

(注) 鳥取市役所およびイオン鳥取店の駐車場の駐車券が利用できます。

利用される方は無料処理をいたしますので駐車券をお持ちください。

専 決 処 分 書（２８－５）

投票所を設ける場所について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における各投票区の投票所を設ける場所を次のとおり定める。

投票所を設ける場所 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第３９条の規定により、各投票区の投票所を設ける場所を定めるためである。

投票所を設ける場所

投票区	投票所を設ける場所		閉鎖時間	投票区	投票所を設ける場所		閉鎖時間
1	鳥取市立遷喬小学校	鳥取市本町一丁目108-1		50	鳥取市立あおば地区公民館	鳥取市国府町新町二丁目246-4	
2	久松会館（久松地区公民館）	鳥取市東町三丁目371-2		51	鳥取市立宮下地区公民館	鳥取市国府町宮下1012	
3	鳥取市立醇風小学校体育館	鳥取市西町五丁目353		52	鳥取市国府町コミュニティセンター	鳥取市国府町庁380	
4	鳥取市立西中学校体育館	鳥取市寿町907		53	鳥取市立谷地区公民館	鳥取市国府町糸谷15-1	
5	鳥取市立城北小学校体育館	鳥取市田園町四丁目324		54	鳥取市立成器地区公民館	鳥取市国府町中河原68-5	午後7時
6	鳥取市立浜坂地区公民館	鳥取市浜坂四丁目11-21		55	山のめぐみ館	鳥取市国府町荒舟41	午後7時
7	鳥取市立富桑小学校体育館	鳥取市西品治134		56	鳥取市立大茅地区公民館	鳥取市国府町板本471-3	午後7時
8	鳥取市立明德小学校体育館	鳥取市行徳一丁目201-3		57	扇の里交流館	鳥取市国府町上地346	午後7時
9	鳥取市立日進小学校体育館	鳥取市吉方温泉一丁目131		58	鳥取市福部町コミュニティセンター	鳥取市福部町細川668	
10	鳥取市山の手体育館	鳥取市吉方町一丁目201		59	山湯山農業センター	鳥取市福部町湯山680-7	
11	鳥取市立修立小学校	鳥取市立川町五丁目339		60	福部町久志羅公民館	鳥取市福部町久志羅239	
12	鳥取市立東中学校体育館	鳥取市立川町六丁目164		61	鳥取市河原町総合支所	鳥取市河原町渡一本277	
13	鳥取市立稲葉山小学校体育館	鳥取市卯垣二丁目657		62	鳥取市立国英地区公民館	鳥取市河原町山手459-1	
14	東デイサービスセンター	鳥取市滝山374-1		63	鳥取市立散岐小学校体育館	鳥取市河原町佐貫761-5	
15	鳥取市立南中学校体育館	鳥取市興南町91		64	水根公会堂	鳥取市河原町水根258-2	午後7時
16	鳥取市立美保小学校体育館	鳥取市吉成一丁目10-25		65	鳥取市河原町勤労者体育館	鳥取市河原町曳田17-1	
17	鳥取市立面影小学校体育館	鳥取市雲山42		66	鳥取市立西郷地区公民館	鳥取市河原町牛戸15-1	午後7時
18	鳥取市立津ノ井小学校体育館	鳥取市桂木238-1		67	小河内公民館	鳥取市河原町小河内204-1	午後7時
19	鳥取市米里体育館	鳥取市古郡家81-4		68	北村公民館	鳥取市河原町北村176	午後7時
20	鳥取市倉田体育館	鳥取市八坂49-1		69	用瀬町民会館	鳥取市用瀬町別府34-7	午後7時
21	鳥取県漁業協同組合	鳥取市賀露町西四丁目1806		70	鳥取市立大村地区公民館	鳥取市用瀬町鷹狩3-12	午後7時
22	賀露町七区公民館	鳥取市賀露町南四丁目8-2		71	鳥取市立社地区公民館	鳥取市用瀬町宮原88-1	午後7時
23	鳥取市立大正小学校体育館	鳥取市古海291-3		72	用瀬町屋住多目的集会所	鳥取市用瀬町屋住874	午後7時
24	鳥取市立美穂地区公民館	鳥取市朝月22		73	用瀬町江波多目的集会所	鳥取市用瀬町江波654	午後7時
25	鳥取市立神戸地区公民館	鳥取市下砂見752-1		74	鳥取市佐治町地域活性化センター	鳥取市佐治町古市162-2	午後7時
26	岩坪生活改善センター	鳥取市岩坪1368-1	午後7時	75	ブラザ佐治記念ホール	鳥取市佐治町加瀬木2519-3	午後7時
27	鳥取市立東郷地区公民館	鳥取市西今在家207		76	佐治町西佐治会館	鳥取市佐治町加茂1547	午後7時
28	高路公民館	鳥取市高路423		77	佐治町山王ふれあい会館	鳥取市佐治町尾際677	午後7時
29	鳥取市立世紀小学校体育館	鳥取市徳尾407		78	佐治町津無生活改善センター	鳥取市佐治町津無246	午後7時
30	鳥取市立松保地区公民館	鳥取市布勢543-3		79	佐治町津野ふれあいの館	鳥取市佐治町津野970	午後7時
31	鳥取市立豊実地区公民館	鳥取市野坂950		80	鳥取市立宝木地区公民館	鳥取市気高町宝木904	午後7時
32	上原多目的集会施設	鳥取市上原82-1		81	鳥取市気高人權福祉センター	鳥取市気高町下光元478-3	午後7時
33	河内生活改善センター	鳥取市河内499	午後7時	82	鳥取市立瑞穂地区公民館	鳥取市気高町下坂木48-4	午後7時
34	鳥取市立湖山小学校体育館	鳥取市湖山町南一丁目656		83	鳥取市営住宅矢口団地集会所	鳥取市気高町下坂木1043-5	午後7時
35	鳥取市国際交流プラザ	鳥取市湖山町西一丁目512		84	鳥取市立逢坂地区公民館	鳥取市気高町山宮637-4	午後7時
36	鳥取市立末恒小学校体育館	鳥取市伏野2256-61		85	鳥取市気高町総合支所	鳥取市気高町浜村282-1	午後7時
37	鳥取市立湖南学園体育館	鳥取市六反田1-5		86	鳥取市立浜村小学校体育館	鳥取市気高町八幡382-3	午後7時
38	矢矯公民館	鳥取市矢矯85	午後7時	87	船磯公民館	鳥取市気高町八東水2706-6	午後7時
39	鳥取市立美保南小学校体育館	鳥取市宮長200-1		88	鳥取市鹿野町農業者トレーニングセンター	鳥取市鹿野町鹿野342	午後7時
40	鳥取市立中ノ郷小学校体育館	鳥取市門護寺268		89	鳥取市立勝谷地区公民館	鳥取市鹿野町宮方147-1	午後7時
41	鳥取市若葉台体育館	鳥取市若葉台南二丁目16-1		90	鳥取市立小鷲地区公民館	鳥取市鹿野町小別所351-3	午後7時
42	鳥取市立桜ヶ丘中学校体育館	鳥取市桜谷227		91	鹿野町河内生活改善センター	鳥取市鹿野町河内2711-11	午後7時
				92	鳥取市立青谷地区公民館	鳥取市青谷町青谷4082-1	午後7時
				93	鳥取市立青谷小学校	鳥取市青谷町青谷3459	午後7時
				94	鳥取市立中郷地区公民館	鳥取市青谷町亀尻257	午後7時
				95	絹見公民館	鳥取市青谷町絹見136-1	午後7時
				96	鳥取市立日置谷地区公民館	鳥取市青谷町奥崎384-1	午後7時
				97	鳥取市立勝部地区公民館	鳥取市青谷町紙屋110	午後7時
				98	鳥取市立日置地区公民館	鳥取市青谷町山根218	午後7時
				99	八葉寺公民館	鳥取市青谷町八葉寺209-2	午後7時

専 決 処 分 書（２８－６）

投票所を閉じる時間の繰上げについて

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会

委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において投票所の閉じる時刻を次のとおり繰上げすることを定める。

投票区	繰上げ の時間	備考	投票区	繰上げ の時間	備考	投票区	繰上げ の時間	備考
２６	１時間	鳥取地域	７２	１時間	用瀬地域	８６	１時間	気高地域
３３	１時間	鳥取地域	７３	１時間	用瀬地域	８７	１時間	気高地域
３８	１時間	鳥取地域	７４	１時間	佐治地域	８８	１時間	鹿野地域
５４	１時間	国府地域	７５	１時間	佐治地域	８９	１時間	鹿野地域
５５	１時間	国府地域	７６	１時間	佐治地域	９０	１時間	鹿野地域
５６	１時間	国府地域	７７	１時間	佐治地域	９１	１時間	鹿野地域
５７	１時間	国府地域	７８	１時間	佐治地域	９２	１時間	青谷地域
６４	１時間	河原地域	７９	１時間	佐治地域	９３	１時間	青谷地域
６６	１時間	河原地域	８０	１時間	気高地域	９４	１時間	青谷地域
６７	１時間	河原地域	８１	１時間	気高地域	９５	１時間	青谷地域
６８	１時間	河原地域	８２	１時間	気高地域	９６	１時間	青谷地域

6 9	1 時間	用瀬地域	8 3	1 時間	気高地域	9 7	1 時間	青谷地域
7 0	1 時間	用瀬地域	8 4	1 時間	気高地域	9 8	1 時間	青谷地域
7 1	1 時間	用瀬地域	8 5	1 時間	気高地域	9 9	1 時間	青谷地域

提案理由 公職選挙法第40条第1項の規定により、投票所の閉じる時刻を繰上げることを定めるためである。

専 決 処 分 書（２８－７）

期日前投票所を設ける場所について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を次のとおり定める。

期日前投票所を設ける期間及び場所

令和８年１月２８日～同年２月７日

期日前投票所名	場 所
鳥取市期日前投票所	鳥取市幸町 71 番地 鳥取市役所本庁舎
国府町期日前投票所	鳥取市国府町宮下 1221 国府地域交流会館 (鳥取市国府町総合支所敷地内)
福部町期日前投票所	鳥取市福部町細川 668 鳥取市福部町コミュニティセンター (鳥取市福部町総合支所敷地内)
河原町期日前投票所	鳥取市河原町渡一木 277 鳥取市河原町総合支所
用瀬町期日前投票所	鳥取市用瀬町用瀬 832 鳥取市用瀬町総合支所
佐治町期日前投票所	鳥取市佐治町加瀬木 2519-3 鳥取市佐治町総合支所
気高町期日前投票所	鳥取市気高町浜村 282-1 鳥取市気高町総合支所
鹿野町期日前投票所	鳥取市鹿野町鹿野 1517 鳥取市鹿野町総合支所
青谷町期日前投票所	鳥取市青谷町青谷 667 鳥取市青谷町総合支所

令和 8 年 1 月 3 1 日～同年 2 月 7 日

期日前投票所名	場 所
イオンモール鳥取北期日前投票所	鳥取市晩稲 348 イオンモール鳥取北

令和 8 年 2 月 3 日

期日前投票所名	場 所
鳥取大学期日前投票所	鳥取市湖山町南四丁目 101 鳥取大学

令和 8 年 1 月 3 0 日

期日前投票所名	場 所
鳥取環境大学期日前投票所	鳥取市若葉台北一丁目 1・1 公立鳥取環境大学

提案理由

公職選挙法第 4 8 条の 2 第 3 項で読み替えて準用する同法第 3 9 条の規定により、期日前投票所を定めるためである。

専 決 処 分 書（２８－８）

期日前投票所を開く時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰上げについて

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において投票所を開ける時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げについて次のとおり定める。

期日前投票所名	施設の名称	設置期間	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
イオンモール 鳥取北期日前 投票所	イオンモール 鳥取北	１月３１日 ～２月７日	午前１０時	午後８時 （２月７日のみ 午後７時）
鳥取大学期日 前投票所	鳥取大学	２月３日	午前１０時	午後６時
鳥取環境大学 期日前投票所	公立鳥取環境 大学	１月３０日	午前１０時	午後６時

提案理由

公職選挙法第４８条の２第３項の規定により準用する公職選挙法第４０条第１項

の規定により、期日前投票所を開く時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げを定めるためである。

専 決 処 分 書（２８－９）

在外投票の期日前投票所を設ける場所について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における在外投票の期日前投票所を次のとおり定める。

在外投票の期日前投票所 鳥取市幸町７１番地
 鳥取市役所

提案理由

公職選挙法第４９条の２第２項の規定により読み替えて適用される同法第４８条の２第１項の規定により、在外投票の期日前投票所を定めるためである。

専 決 処 分 書（２８－１０）

不在者投票事務取扱場所について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会

委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票事務取扱場所を次のとおり定める。

不在者投票事務取扱場所

期日前投票所名	場 所	
鳥取市期日前投票所	鳥取市幸町 71 番地	鳥取市役所
国府町期日前投票所	鳥取市国府町宮下 1221	国府地域交流会館 (鳥取市国府町総合支所敷地内)
福部町期日前投票所	鳥取市福部町細川 668	鳥取市福部町コミュニティセンター (鳥取市福部町総合支所敷地内)
河原町期日前投票所	鳥取市河原町渡一木 277	鳥取市河原町総合支所
用瀬町期日前投票所	鳥取市用瀬町用瀬 832	鳥取市用瀬町総合支所
佐治町期日前投票所	鳥取市佐治町加瀬木 2519-3	鳥取市佐治町総合支所
気高町期日前投票所	鳥取市気高町浜村 282-1	鳥取市気高町総合支所
鹿野町期日前投票所	鳥取市鹿野町鹿野 1517	鳥取市鹿野町総合支所
青谷町期日前投票所	鳥取市青谷町青谷 667	鳥取市青谷町総合支所

鳥取大学期日前投票所	鳥取市湖山町南四丁目 101	鳥取大学
鳥取環境大学期日前投票所	鳥取市若葉台北一丁目 1-1	公立鳥取環境大学

提案理由

公職選挙法による選挙事務規程第24条第1項の規定により、在外投票を含む不在者投票事務取扱場所を定めるためである。

専 決 処 分 書（２８－１１）

氏名等の掲示の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第１区における候補者の氏名等の掲示の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

日 時

公職選挙法第１７５条第３項 本文の規定によるくじ	公職選挙法第１７５条第３項 ただし書の規定によるくじ
令和８年１月２７日 午後５時１５分	令和８年２月５日 午後５時３０分

場 所 鳥取市幸町７１番地
鳥取市選挙管理委員会事務局

提案理由

公職選挙法第１７５条第３項の規定による衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第１区における候補者の氏名表の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めるためである。

専 決 処 分 書（２８－１２）

最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名掲示場所について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名表を掲示する場所を次のとおり定める。

氏名表を掲示する場所 別紙のとおり

提案理由

最高裁判所裁判官国民審査法施行令第１９条の規定により、最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名表を掲示する場所を定めるためである。

令和8年2月8日執行

最高裁判所裁判官国民審査氏名揭示場所一覧表

区	揭示番号	設置場所
1	1-3	本町一丁目
2	2-3	東町三丁目
3	3-1	西町五丁目
4	4-2	寿町
5	5-6	田園町四丁目
6	6-2	浜坂二丁目
7	7-5	西品治
8	8-4	行徳一丁目
9	9-5	吉方温泉一丁目
10	10-2	吉方町一丁目
11	11-4	立川町五丁目
12	12-5	立川町六丁目
13	13-2	卯垣二丁目
14	14-3	滝山
15	15-1	南吉方一丁目
16	16-7	吉成一丁目
17	17-1	雲山
18	18-4	桂木
19	19-7	古郡家
20	20-5	八坂
21	21-2	賀露町西四丁目
22	22-1	賀露町南一丁目
23	23-7	古海
24	24-2	竹生
25	25-7	下砂見
26	26-1	岩坪
27	27-4	篠坂
28	28-1	高路
29	29-2	徳尾
30	30-2	布勢
31	31-3	野坂
32	32-2	上原
33	33-2	河内
34	34-3	湖山町南一丁目
35	35-1	湖山町西一丁目
36	36-2	伏野
37	37-8	吉岡温泉町
38	38-2	矢矯
39	39-1	吉成
40	40-2	円護寺
41	41-2	若葉台南二丁目
42	42-2	桜谷

区	揭示番号	設置場所
50	50-3	国府町新町二丁目
51	51-2	国府町宮下
52	52-8	国府町法花寺
53	53-5	国府町糸谷
54	54-3	国府町中河原
55	55-1	国府町荒舟
56	56-2	国府町栃本
57	57-2	国府町上地
58	58-7	福部町細川
59	59-3	福部町湯山
60	60-3	福部町中
61	61-7	河原町渡一木
62	62-5	河原町山手
63	63-5	河原町佐貫
64	64-1	河原町水根
65	65-3	河原町曳田
66	66-5	河原町牛戸
67	67-2	河原町小河内
68	68-3	河原町北村
69	69-1	用瀬町用瀬
70	70-1	用瀬町鷹狩
71	71-4	用瀬町樟原
72	72-1	用瀬町屋住
73	73-1	用瀬町江波
74	74-7	佐治町古市
75	75-3	佐治町加瀬木
76	76-3	佐治町加茂
77	77-1	佐治町尾際
78	78-2	佐治町津無
79	79-1	佐治町津野
80	80-3	気高町宝木
81	81-3	気高町下光元
82	82-4	気高町二本木
83	83-2	気高町下坂本
84	84-6	気高町山宮
85	85-1	気高町浜村
86	86-1	気高町八幡
87	87-2	気高町八束水
88	88-4	鹿野町鹿野
89	89-7	鹿野町宮方
90	90-2	鹿野町鷺峰
91	91-3	鹿野町河内
92	92-4	青谷町青谷
93	93-2	青谷町青谷
94	94-6	青谷町亀尻
95	95-1	青谷町絹見
96	96-4	青谷町奥崎
97	97-2	青谷町紙屋
98	98-4	青谷町河原
99	99-1	青谷町八葉寺

専 決 処 分 書（２８－１３）

開票を行う場所及び日時について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票を行う場所及び日時を次のとおり定める。

場 所	日 時
鳥取市吉成三丁目１番１号 鳥取市民体育館	令和８年２月８日 午後９時

提案理由

公職選挙法第６４条の規定により、開票を行う場所及び日時を定めるためである。

専 決 処 分 書（２８－１４）

開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１３７条第１項及び鳥取市選挙管理委員会規則（昭和３７年鳥取市選挙管理委員会規則第１号）第１７条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年１月１９日専決

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

令和８年２月８日執行予定の衆議院議員総選挙における候補者届出政党、候補者又は名簿届出政党等から届出のあった開票立会人について、開票立会人となるべき者が１０人を超えると、又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る開票立会人が３人以上ある場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

１ 衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第１区

（１）場 所 鳥取市幸町７１番地

鳥取市選挙管理委員会事務局

（２）日 時 令和８年２月５日 午後５時１０分

２ 衆議院比例代表選出議員選挙（中国選挙区）

（１）場 所 鳥取市幸町７１番地

鳥取市選挙管理委員会事務局

（２）日 時 令和８年２月５日 午後５時２０分

提案理由

公職選挙法第６２条第６項の規定により、開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時を定めるためである。

議案第 29 号

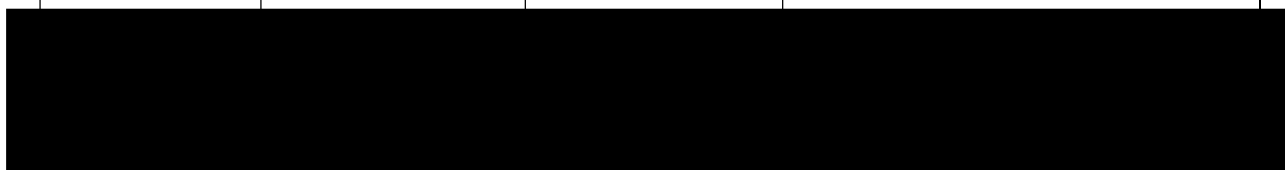
在外選挙人名簿登録者の決定について

在外選挙人名簿登録の申請がありましたので、下記の者を登録すべき者として決定する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 森山 慎一

氏 名	生年月日	経由領事官	登録区分
-----	------	-------	------



提案理由

公職選挙法第 30 条の 6 の規定により登録すべき者を決定するためである。

報告第1号

選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び
6分の1の数について

(1) 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者の数

149,425人

(2) (1)の50分の1の数

2,989人

地方自治法第74条第1項 …… 条例の制定又は改廃の請求

地方自治法第75条第1項 …… 監査の請求

市町村の合併の特例等に関する法律 …… 合併協議会設置の請求

(3) (1)3分の1の数

49,809人

地方自治法第76条第1項 …… 議会の解散請求

地方自治法第80条第1項 …… 議会の議員の解職請求

地方自治法第81条第1項 …… 長の解職請求

地方自治法第86条第1項 …… 主要公務員（副市長・選管委員・
監査委員）の解職請求

(4) (1)の6分の1の数

24,905人

市町村の合併の特例等に関する法律 …… 合併協議会設置協議の投票請求

以上は、地方自治法第74条第5項（同法第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項、第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項において準用する場合を含む。）及び市町村の合併の特例等に関する法律第5条第30項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。